

令和5年加美町議会予算審査特別委員会会議録第3号

令和5年3月13日（月曜日）

出席委員（16名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	伊藤信行君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	早坂伊佐雄君
委員	高橋聡輔君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	佐々木実君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
代表監査委員	小山元子君
会計課副参事 兼審査係長	一條英隆君
企画財政課長補佐	太田裕二君
企画財政課副参事 兼財政係長	内出泰照君
企画財政課副参事 兼行財政改革推進係長	門間義則君
企画財政課主幹 兼企画係長	小澤智樹君
企画財政課主幹 兼情報システム係長	佐々木裕次郎君

上下水道課長	齋藤 純 君
上下水道課参事	門脇 ひろえ 君
上下水道課長補佐 兼 総務係長	佐藤 拓哉 君
上下水道課主幹 兼 建設係長 兼 施設管理係長	工藤 正俊 君
産業振興課長	尾形 一浩 君
産業振興課参事 兼 課長補佐 兼 商工振興係長	我孫子 裕二 君
産業振興課長補佐	後藤 勉 君
産業振興課副参事 兼 農村整備係長	中山 芳治 君
産業振興課主幹 兼 畜産係長	常陸 修 君
産業振興課主幹 兼 鳥獣対策係長	大場 政之輔 君
産業振興課 観光振興係長	早坂 大祐 君
産業振興課 農業振興係長	早坂 智典 君
産業振興課主査	畠山 泰明 君
農業振興対策室長	鎌田 裕之 君
森林整備対策室長	阿部 正志 君
森林整備対策室 林業振興係長	高橋 幸太郎 君
森林整備対策室 地域林政アドバイザー	三浦 守男 君
農業委員会会長	板垣 文一 君
農業委員会事務局長	庄司 一彦 君
農業委員会次長	今野 典子 君
農業委員会主幹 兼 農政係長	南 美智子 君
農業委員会 農地係長	畠山 明大 君

事務局職員出席者

事務局 長	猪 股 良 幸 君
次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	鈴 木 智 史 君

審査日程

議案第 3 6 号 令和 5 年度加美町一般会計予算
議案第 3 7 号 令和 5 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 3 8 号 令和 5 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 9 号 令和 5 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 4 0 号 令和 5 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 4 1 号 令和 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 4 2 号 令和 5 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 4 3 号 令和 5 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 4 4 号 令和 5 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 4 5 号 令和 5 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 4 6 号 令和 5 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第 3 6 号 令和 5 年度加美町一般会計予算
議案第 3 7 号 令和 5 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 3 8 号 令和 5 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 9 号 令和 5 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 4 0 号 令和 5 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 4 1 号 令和 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 4 2 号 令和 5 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 4 3 号 令和 5 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 4 4 号 令和 5 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 4 5 号 令和 5 年度加美町浄化槽事業特別会計予算

議案第 4 6 号 令和 5 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

3月9日に引き続き予算の審査を行います。

それでは、会計課の予算を審査いたします。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大場利之君） 会計課長兼会計管理者の大場です。よろしくお願ひします。おはようございます。

本日、会計課説明員2名で参っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

令和5年度予算審査所管事業概要説明書について説明いたします。概要説明書の17ページをお開き願ひます。予算書は26ページになります。

17款財産収入1項2目利子及び配当金につきましては、利子及び配当金の歳入は前年度比で56万9,000円増の2,370万1,000円を計上しております。定期預金や普通預金の超低金利が続く中、債券運用による利子収入確保を図ることで、ほぼ例年並みの歳入を見込んでおります。また、株式配当につきましては、令和4年度の実績に基づき1万8,000円減の18万8,000円を計上しております。

歳出に移らせていただきます。予算書46ページをお開き願ひます。

2款総務費1項4目会計管理費の歳出総額は114万9,000円で14万1,000円の増となっております。増額の主な要因としましては、まず役務費において両替手数料とシステム設定作業手数料で8万6,000円の増となっております。使用料におきまして、伝送用システム使用料としまして2万3,000円の増などによるものです。

会計課の事務概要につきましては以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて会計課の所管する予算については、質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ちください。

午前10時03分 休憩

午前10時05分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、企画財政課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

企画財政課、本日は6名で説明に参りました。よろしくをお願いいたします。

それでは、令和5年度予算審査所管事業概要説明書に基づきまして説明をいたします。説明書は18ページになります。

まず、歳入から説明いたします。

2款地方譲与税、予算書は15ページでございます。1項1目地方揮発油譲与税、予算額は4,700万円で前年度対比200万円の増となっております。2項1目自動車重量譲与税、予算額は1億4,800万円で前年度対比300万円の増となっております。

3款1項1目利子割交付金、予算書は16ページです。予算額は40万円で前年度対比50万円の減となっております。

4款1項1目配当割交付金、予算額は730万円で前年度対比270万円の増となっております。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金、予算額は750万円で前年度対比460万円の増となっております。

6款1項1目法人事業税交付金、予算書は17ページです。予算額は6,100万円で前年度対比1,820万円の増となっております。

7款1項1目地方消費税交付金の予算額は5億5,000万円で前年度対比4,000万円の増となっております。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金の予算額は150万円で前年度と同額でございます。

9款1項1目環境性能割交付金の予算額は1,800万円で前年度対比200万円の増となっております。

10款1項1目地方特例交付金の予算額は1,400万円で前年度対比100万円の増となっております。

ただいま申しあげました2款から10款までの譲与税及び交付金につきましては、前年度の交付実績や宮城県からの見込みの額を通知書等を勘案して計上したものでございます。

11款1項1目地方交付税、予算書は18ページです。予算額は55億2,400万円で、前年度対比

で7,400万円の増となっております。このうち地方交付税の予算額は52億円で前年度と同額でございます。また、特別交付税の予算額は3億2,400万円で前年度対比7,400万円の増となっております。これは、震災復興特別交付税の増加を見込んでいるものでございます。

14款使用料及び手数料1項1目総務使用料、予算書は19ページです。住民バス使用料の予算額は450万3,000円で前年度対比49万9,000円の減となっております。利用者数が減っていることを鑑みて減額を見込んでおります。

15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金、予算書は21ページです。デジタル基盤改革支援補助金の予算額は1,503万円で前年度対比401万1,000円の増となっております。基幹系情報システム標準化対応に係るシステム改修業務への補助金を見込んでおります。

18款寄附金1項1目総務費寄附金、予算書は28ページです。ふるさと応援寄附金の予算額は1億3,000万円で前年度対比3,000万円の増となっております。返礼品提供事業者の開拓や返礼品ラインナップの充実などにより令和4年度の寄附受入れ状況を踏まえて予算を計上しております。

19款繰入金1項基金繰入金、予算書は29ページです。予算額は8億3,241万2,000円で前年度対比1億4,603万5,000円の増となっております。内訳として、財政調整基金から前年度と同額の4億円、合併振興基金から前年度対比5,000万円の増の1億7,000万円を計上したほか、ふるさと応援基金から前年度対比3,474万3,000円増の1億6,635万5,000円を繰り入れし、寄附をしてくださった方々の意向に沿った施策に充当をしております。

22款町債1項町債、予算書は34ページです。町債の予算額は、臨時財政対策債を含め8億4,070万円で前年度対比1億1,620万円の減となっております。町道整備事業債を前年度対比1億1,690万円増の4億6,570万円、統合中学校整備事業債を前年度対比2,650万円減の2億2,060万円を計上したほか、臨時財政対策債は前年度対比5,000万円減の5,000万円を見込み、起債総額の抑制を図ってございます。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費1項1目一般管理費、予算書は44ページです。予算額は1億3,198万2,000円で前年度対比1,924万3,000円の減となっております。その主な要因として、ふるさと応援寄附金事業におきまして寄附額の増加に伴う各種経費で1,512万1,000円の増を計上しておりますが、基金積立ての運用見直しにより積立金が3,409万4,000円減額となったことによるものです。

2款総務費1項3目財政管理費、予算書は45ページです。財政管理事業の予算額は1,217万2,000円で前年度対比44万7,000円の増となっております。その要因として、減債基金への利子

積立金が増加したことによるものです。

2款総務費1項6目企画費、予算書は49ページです。予算額は1億148万7,000円で前年度対比650万4,000円の増となっております。企画費のうち地域交通確保対策事業、地域振興対策事業、男女共同参画推進事業、再生可能エネルギー推進事業、企画調整事業及び総合計画策定事業に係る費用を当課の所管事業として計上しております。増となった主な要因として、住民バスの更新、再生可能エネルギー推進事業講師謝礼、企画調整事業の政策アドバイザー報酬、総合計画策定事業及び市街化空洞化対策事業を新たに当初予算に計上したことによるものです。

なお、市街化空洞化対策事業は総務課が所管する事業となります。

2款総務費1項7目情報システム費、予算書は53ページです。予算額は2億2,281万2,000円で前年度対比548万5,000円の減となっております。情報システム費は、住民台帳、税、福祉情報を管理するシステムの保守管理、イントラネット構成機器の保守管理、職員が使用する端末及び全体で使用するシステムの維持管理経費を計上しております。基幹系情報システム管理事業の情報システム改修委託料で新たに社会保障系システムの改修業務で1,503万円、情報ネットワークのバックボーンスイッチの更改業務にて1,500万円の増を計上しておりますが、行政手続オンライン化に係る改修業務等が完了したことによりまして1,416万6,000円の減となっております。

2款総務費1項12目諸費、細目2のその他諸費、予算書は63ページから64ページになります。予算額は1,123万8,000円で前年度対比116万2,000円の減となっております。主な要因として、集落活動拠点事業の集会所新築修繕補助金と研修バス運営事業の運行委託料の減によるものです。

2款総務費5項2目指定統計調査費、予算書は82ページから83ページになります。予算額は103万3,000円で前年度対比47万1,000円の増となっております。主な要因として、就業構造基本調査が令和4年度で終了しておりますが、住宅・土地統計調査の実施により調査委員報酬等が増加したことによるものです。

12款公債費1項公債費、予算書は314ページになります。予算額は14億498万4,000円で前年度対比3,324万2,000円の減となっております。このうち元金償還の予算額は13億8,613万3,000円で前年度対比3,211万9,000円の減、また利子償還の予算額は1,885万1,000円で前年度対比112万3,000円の減となっております。減となった要因は、地方債の発行抑制に努めたことによるものです。

最後になりますが、地方債現在高見込額の調書でございます。予算書は335ページになりま

す。

地方債現在高見込額につきましては、前年度、令和4年度末見込みで124億7,191万5,000円でございます。当該年度、令和5年度中の起債見込額は8億3,870万円、令和5年度中の元金償還見込額は13億8,413万3,000円、当該年度、令和5年度末現在高見込額は119億2,648万2,000円となり、前年度、令和4年度末の現在高見込額より5億4,543万3,000円減少する見込みとなっております。

所管する事業の概要説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。2つお願いいたします。

まず1つ目ですけれども、44ページ、ふるさと応援基金積立金。これが6,594万5,000円と前年度より3,400万円ほど減少となっております。この概要説明では運用基準の見直しということですが、具体的な内容をお願いしたいと思います。

それから2点目、64ページ、研修バス。この件につきましては、一般質問で触れた方もいます。重複するところがありましたらご容赦いただきたいと思います。研修バス運転業務委託料、これが800万円。前年度より165万円減となっております。この要因、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） おはようございます。企画財政課副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいまご質問ありましたふるさと納税基金の運用見直しについての内容について、ご回答させていただきます。現在、ふるさと納税制度を通じまして頂きました寄附金につきましては、全額基金へ積み立てるために積立金としての歳出予算措置、加えまして寄附金の約5割相当の返礼品代金を含みます関連経費の予算措置が必要となっております。本事業を強化する中で、現状の運用では寄附金が増加しますと関連経費の一般財源措置分も増となりますことから、当該年度におけます収支の不均衡が懸案事項としてございました。今回頂きました寄附金から経費充当を行わせていただき、経費を除いた分を基金へ積み立てさせていただくことで収支均衡を確保させていただくことが可能となります。運用見直しによりまして、毎年度、寄附金額の増減に影響されることなく安定的に事業継続が図られるものと考え、今回このような見直しを行わせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

2点目の研修バスの減額の要因についてですが、研修バス運営事業につきましては行財政改革取組方針の取組項目にもなっている事業でございます。運行管理、あと車両維持、車両更新に係る財政負担、あとは新型コロナウイルス感染症の影響による利用の減少などを考慮しまして事業の見直しを図ってきております。研修バスにつきましては令和5年度をもって事業の廃止を考えておまして、これまでは3台で運行でしたが令和5年度は2台で運行しまして、令和6年度以降につきましては令和5年度中に検討することとしております。3台から2台に減らしたことによりまして委託料が減っております。ただし、昨年度と比較しまして、車両の経年劣化による修繕費の増加であったり、燃料費単価の増加、消耗品費の増加などによりまして、単純に3分の2にはなっていないというような状況でございます。

以上でございます

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

まず1つ目のふるさと応援基金積立金。この関係ですけれども、寄附金を伸ばすためにどのようなことが必要だと考えているか。また、課題はどんなことがあるか。

それから、2番目の研修バスですけれども、まず廃止する方向ということですが、廃止してから町として代わる施策があればお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

お答えいたします。先ほどふるさと納税の寄附金額を伸ばす、かつ課題はどのようなことかというようなご質問になりますが、2つを掛け合わせたようなご回答になってしまうところもございますが、1点目としましては、やはり寄附を通じまして交流人口、関係人口の創出をもたらすというようなところで、現在も食事券、宿泊券などの体験型を始めまして町を訪れる継続的な関わりを生み出すことがまず1点重要なことだと考えてございます。

2点目。返礼品はやっぱり魅力化です。ただのPRにとどまらず、ふるさと納税制度を活用いただきまして、事業者の皆様が商品のブランディングにつながるような取組をしっかりとつないでいただいて、この制度が仮になくなるようなことがあってもしっかりと、町外また町内に商品をしっかりと発信していける、そういったところに一緒に取り組みたいと考えているところでございます。

3点目、寄附金の有効活用と効果的な情報発信でございます。やはり寄附は受け付けて終わりというところではございません。やっぱり寄附者の方にとって加美町に寄附していただいよかったと実感していただけるような取組が必要だと思っております。今年度、広原小学校の楽器購入に寄附金を充当させていただきまして、金管バンドの子どもたちに演奏をしていただいよ全国の寄附を頂いた皆様にその動画を、ありがたいの応援メッセージとして一緒に送らせていただいたというような取組もさせていただきました。何人かの寄附者から大変いい取組だということで、うれしいお言葉もたくさんいただいているところでございます。そういった取組をしっかりと今後も継続して続けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

研修バスの廃止後についてですが、やはり民間事業者、活用できるものは活用していきたいということで、これまで町で車両も抱えているいろいろな、委託料ですとか修繕とか抱えてやっていたんですけども民間を活用したいと考えておりまして、方法としましては令和5年度中に検討するんですけども、例えば、企画財政課でしたり、あとは利用の多い教育委員会のほうに予算を置いてそこで、それから使うですとかあとは補助金で交付しますとかそのようなことを考えていきたいと思っております。その際、民間を使った場合のその費用面での増減など、その辺も考えながら検討していきたいと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 2点だけお願いします。

最初に住民バス、19ページ。運行規程を見直したり利用者の利便性を図ったりして、かなり変えてきたと思いますが、今の運行状況と乗客数の実態についてお知らせいただきたいと思ひます。

それから2点目は、本当にささやかな予算になってるんですが、そこからさらにちょっと昨年度より減になっているメンタルヘルス相談、44ページです。ストレスチェック委託料、いづれも委託料なんですが、これ減っているんですが、ほんの少し減ってますが……。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員に申し上げます。それについては総務課。

○8番（伊藤由子君） 総務課なの、これ。

○委員長（味上庄一郎君） はい。

○8番（伊藤由子君） 残念。じゃ、1個だけ先に。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

住民バスの運行状況についてですが、まず、令和2年度、令和3年度の利用者数についてお伝えいたします。令和2年度が3万6,506人、令和3年度が3万4,983人ということで比較しまして約マイナス1,500人、4%の減少となっております。それで、昨年10月に運行内容を見直ししておりますが、令和4年4月から9月の利用者の前年比でいいますとマイナス11%、10月から今実績出ています1月までの前年比で見ますと、こちらも11%と何とか維持できているという状態となっております。年々減少傾向にあるんですけれども、やはり原因としましては自然減ですね。人口減少、少子高齢化に伴う自然減、あとは、高校生が卒業することによって、やっぱり1人減ると年間の利用者でいいますと400人ぐらい減ることになりますので、それが大きな要因となっております。10月以降見直ししております、現在業務委託した事業者にも10月以降の分析もしてもらっております、その内容も踏まえて今後運行内容の修正も図っていきたいと思っております。やはり実際、変えてみてから分かるという部分もあるので、やっぱりすぐ変えられるものは変えていったりですとか、あとはちょっと運輸局に協議が必要な部分はちょっと時間もかかるんですけれども、10月で見直したから終わりではなくて今後も修正を見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 見直しについてはすごく歓迎する声もよく聞くんですけれども、全体的に人数が減ってるというのは、11%というか、減ってるというのはすごいことだなと今改めて気づいたんですが、今後見直しの方向としたらルートを見直すとか、あるいは台数を見直すとか、運行時間とかを見直すとかそういった方向に行くんでしょうか。あそこの待合室でお話を聞いていると、本当に数は少ないんだけれどもこの足がなくなったら困るという人が結構あそこの待合室には来ているので、何かすごい悩ましい問題だなと私は思ってますがどうでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

おっしゃるとおり利用者数減っておりますも、やはり住民バスは住民の足として欠かせないものでありますので、あそこは費用がかかっても維持していかなければならないと。その中で10月以降の内容でして利用状況をもうちょっと細かく言いますと、加美農業高校に行く加美農線については大幅に増えております。こちら予約不要になったこと、予約不要で完全に路線

化したこと、あとは古川、岩出山、三本木の生徒の利用が増加したことなどがあります。

路線バスにつきましては、今回、住民バスセンターからイオンとかあとウジエスーパーのほうまで延伸したんですけれども、イオンの利用が増えておりまして、そんなに利用者としては変わっていない状況です。楽ちんワゴンについてが結構大幅に減っておりまして、こちら行政区のヒアリングなどを踏まえて、中新田から小野田、宮崎に戻る時間のダイヤを調整したりしたのですが、ちょっと前の時間に戻してほしいという要望なんかもありますのでその辺、住民の要望も聞きながらダイヤをどのように調整できるかというのを考えながら検討していきたいと思えます。

そのほかにも、やはり電話でも10月以降いろいろ要望等ありまして、やっぱり楽ちんワゴン、今まで使えてなかったのが使えたのでよかったですとか、町なかまで延長するのがいいという意見もあった一方で、やはりその時間帯ですとか、あとは、むしろ今まで路線バスが走っていたのが路線が使えなくなったという要望なんかもございますので、そういういろいろな意見を踏まえて今後見直し、検討していきたいと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） おはようございます。

今伊藤由子委員に関連しての、この地域交通確保対策事業について質問したいんですが、まず今……。

○委員長（味上庄一郎君） 柳川委員、ページ数をお願いします。ページ数、予算書の。

○3番（柳川文俊君） ページ数が50ページです。

今年度1,200万円、新年度、対策補助金で600万円近い予算が計上されてますけれども、去年の10月に、この川北地区ですね、賀美石地区の川北地区が定期のルートから外れたわけですね。外れたのに伴いまして楽ちんワゴンになったわけです。東川北、北川内、本郷、根岸、鳥嶋、それから柳沢ですかね。私もいろんな声を聞いているんです。その中の1つは、やっぱり80歳の高齢者、お医者さんに通ってる方なんですけど、独り暮らしの高齢者です。なかなかこの電話予約も大変ですと。せっかく楽ちんワゴンを予約できて、うちの自宅までバスが来てくれるので大変便利にはなったんですけれども、逆に予約するのが大変だというお話です。やっぱりこの辺は、町当局からすれば前よりも大変、カタログといいますかね、予約表、毎戸にお配りした運行表を見ますと、より使いやすくなりますとか料金を見直したとかこういったふううたってるんですけれども、そういった高齢者ですね、特に独り暮らしとかそういった方たちに配慮した、私はこの運行の経路とかそういったものもぜひ見直しの対象にできないものか、その辺

ちょっと再度お伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

宮崎地区の路線のルートの変更につきましては、変更前は賀美石地区を路線バスが走っておりまして小泉地区をデマンドバスが運行しておりました。10月の見直しで、路線バスは小泉地区を運行しまして賀美石地区を楽ちんワゴンに変更しております。理由としましては、利用者数とあとは住民の要望によるものでございます。変更前の年間の利用者数につきましては、賀美石地区が1,082人に対しまして小泉地区が3,905人と約4倍の違いがありました。利用者多いところを乗り合いのデマンドバスで多くのお宅を回ることになりますので、かえって利便性の低下につながります。

また、以前から賀美石地区のほうから、バス停まで行くのが大変なので路線ではなくデマンドバスを利用したいという声がありました。また今回の見直し検討する際に、令和3年に鳥屋ヶ崎行政区で行った住民との意見交換の中でも自宅まで迎えに来てくれるデマンドバスのほうがいいという声がありましたので、それらを踏まえて変更しております。賀美石地区からしましたら路線バスがなくなったと思われることもあるかもしれないんですけども、加美町広いエリアでございますので、全てのルートを路線バスで運行することはできませんので、町全体を見て変更したものですのでご理解をいただきたいと思います。

また、その予約が大変だという声もあったということですが、今後、地区に出向いて、例えば乗り方教室とか出前講座とかそのようなことで周知、啓発を図ってまいりたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 地区に入っているいろいろバスの利用方法も説明いただけるということなんですが、先ほどの説明で楽ちんワゴンの利用者もかなり減ってるという説明でした。私が言いたいのは、やっぱり高齢者、特に今、加美町の中でも独り暮らし、2人暮らしの高齢者というのはもうかなり増えてるんですね。そして、もう若い人達とも別居状態なんで、なかなかお医者さんに行ったり買物に行こうとしても、なかなか電話での予約、今私聞きましたら二、三日前に楽ちんワゴンを予約してくださいということなんですけれども、それすらなかなかできないということでした。

それで、先ほど説明でいろんな声を聞いて見直しを図っているということなんですけど、私直接、住民バスのドライバーさんにもお聞きしたんですけども、確かにさっきの説明のとおり、

やっぱりドライバーさん一番分かってます。やっぱり全体的に減ってるということと、それから去年のこの運行を見直ししたときに、たしか大学の先生入ってコンサルティングしたようですけれども、やっぱり現場の声というんですかね、この運転手さんの声とかそういったものをやっぱり聞いてほしいと、聞いてほしかったという話も承ったんですけれどもその辺はどうですか。

○委員長（味上庄一郎君） 企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

検討する際、岩手のNPO法人岩手地域づくり支援センターというところ、こちらいろんな自治体の地域公共交通ですとか、あと旭の地域運営組織ですとかいろんなまちづくりに携わっているNPOでして、検討する際、各地区全てではないですけれども行政区へのヒアリング、あとはバスセンター、バス会社へのヒアリングは行っておりました。運転手には個別には聞いておりませんでして、社長のほうにいろいろ内容をお聞きしたという経緯がございます。あと、バスセンターのほうでは運転手さんの声もいろいろ拾っておりますので、そちらの声は検討の際にいろいろ聞いておりました。今後、委員さんおっしゃるとおり、やっぱり現場の運転手さん分かること多いと思いますので、ちょっとその辺の声も拾うようにしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） やっぱりぜひ、私1点だけなんです。やっぱり今から、高齢になりますどうしても車を運転、もう免許証を例え返納します。そうすると、なかなか運転もできない、そうすると出かける手段というのはやっぱりどうしてもこういった住民バス、あるいは隣の人たちの乗り合いとかです。そういった運行手段としか考えられないんですね。ですから、こういった大変料金も格安で軒下まで来られるこの楽ちんバスとか運行バス、住民バス、ぜひ使い勝手のよいものにしていただきたいと、このように希望したいと思います。それから先ほどの説明も、さっき10月に運行見直しを図って、じゃすぐという、じゃ見直しかということなかなか難しいかと思いますが、ぜひそういった声を聞いて、ぜひまたこういった住民バスがより使いやすくなるようにさらなる検討をお願いしたいと思います。その辺要望です。答弁は要りません。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まずは、歳入のほうを3点伺います。

ページが16ページ関係に、先ほど課長の説明の中に2款から10款までは前年度の実績とか県

からのということであったんですが、例えば、利子割交付金というのは金融機関などから利子に課税された一部を財源として県が個人県民税を自治体に交付するものとか、配当割もそのような説明があるんですけども、これは県のほうからこのぐらいですよという数字が来るのか、それとも、こちらのほうで調査したもので計上しているのか、その辺ちょっと教えていただきたいのが1点。

2点目は、18ページの特別交付税3億2,400万円計上されておりますけれども、どういった内容を想定しているのか。説明では震災復興特別交付税云々とあるんですが、その辺と。

3点目が28ページになります。繰入金の中で合併振興基金繰入金が前年度から5,000万円ほど増えているというか、多くなっておりますが、どういった内容にどういったものにと考えているのかをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長でございます。よろしく願いいたします。

まず、ご質問のございました1点目、利子割交付金配当割交付金等の積算につきましてお答えいたします。こちらにつきましては町のほうで数値を持ち合わせているというような内容ではございませんで、県から提供されております来年度の見込み数値、あとは今年度の実績見込みなどを総合的に勘案しまして新年度の予算を計上しているというような内容でございます。

続きまして、2点目の特別交付税の3億2,400万円の内容なんですけれども、通常の特別交付税につきましては2億5,000万円ということで前年度と同額の計上としております。変わっている部分が7,400万円、震災復興特別交付税を計上した点でございます。内容につきましては、今回予算規模が増額している要因の一つとなっております消防費におきます利用自粛牧草の農地すき込み関連の事業費、こちら事業費ベースで前年度対比1億1,313万円増加となっております、財源としまして環境省の補助金5,700万円を計上したほか、残り一般財源部分が7,000万円以上出ているような状況でございまして、そこにつきましては震災復興特別交付税が見込まれますので予算において財源確保の観点から計上したというような内容でございます。

3点目の合併振興基金の繰入金の増部分なんですけれども、これ増加需要に対応するために合併振興基金を活用させていただきました。前年度と比較しまして増となっている部分なんですけれども、教育費におきまして小学校のデジタル教科書ライセンス、それから令和6年度に使用します小学校教師用の指導書などの更新費用として約2,700万円、それから、同じく教育費で体育施設の修繕ということで総合体育館の屋根の改修などに2,500万円ほど。ここだけで

5,000万円を超えているというような状況でございます、その辺が前年度と比較して伸びている部分というような内容でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

次に歳出のほうで50ページ、こちら先ほど伊藤由子議員、柳川議員も住民バスの件なんです、やはり私も地元のほうから10月の改正でもともとこっち通ってたのがバイパスのほうを通過って何か逆に使いにくくなったとかいろいろやっぱり言われてますので、その辺今後検討されるということなので、もう少し住民の利便性という点でもいろいろ配慮はされてるんだと思いますが検討していただきたい。その中で住民バスの更新事業ということで1,220万円ほどあるんですが、これ車両を買い替えるんだと思うんですが、どの程度なのか1点。

2点目、52ページの再生可能エネルギー推進事業の中で講師謝礼報償金が15万円ほど計上されております。どういった内容なのか。

最後3点目。54ページ。情報ネットワーク管理事業の中の情報システム委託料が1,500万円と、昨年が187万円ぐらいだったんですが、この内容について。

以上、3点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

まず1点目の住民バス更新事業1,225万4,000円についてですが、こちら住民バスの車両購入ですが、住民の安全かつ快適な利用を確保するために計画的に更新を進めております。今回更新する車両が現在加美農線を走っているマイクロバス、こちら購入から20年経過しております。走行距離が48万1000キロということでかなり古くなっておりまして、修繕の増加、あとはさび、へこみ、シートの劣化などございますので、住民が乗るものなので、こちら更新したいと考えております。こちらもともと予備車として、通常走ってるのが壊れたときに使うものだったのですが、10月の見直しで加美農線で使っております。新しく購入するのが同じくマイクロバスで、こちらを路線バスの小野田線で使しまして現在小野田線で使っているマイクロバスを加美農線に使用したいと考えております。

それから2点目の再生可能エネルギーの講師謝礼についてですが、すみません、少々お待ちください。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課係長。

○企画財政課主幹兼情報システム係長（佐々木裕次郎君） 主幹兼情報システム係長です。

先に私からご回答させていただきたいと思います。情報ネットワーク管理事業の委託料の増加についてですが、こちらが今イントラネットで構成しているバックボーンスイッチという、イメージしていただくと、そうですね、電話の大規模な交換機みたいなものがございまして、それがちょうど導入から10年経過しまして、保守期限になって保守ができなくなりましたというのが1点と、こういうスイッチ類につきましては法定耐用年数が10年と定められておりますので、この機会に更改を行うということで1,500万円の増となっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

再生可能エネルギー推進事業の講師謝礼15万円についてですが、こちらは地球温暖化による気候変動、自然災害、喫緊の課題でありまして、脱炭素、あとはエネルギー自給率の向上を図るための再生可能エネルギー、こちらを進めるためには一人一人の意識改革が必要だと考えております。また加美町では風力発電事業の計画ございまして、住民から心配の声も聞こえますので、事業者に対して説明を求めるとともに、町としても住民の方の不安を取り除くために情報提供して再生可能エネルギーに関する理解を深めていただきたいと考えておりまして講演会を開催したいと思っております。講師の選定につきましては、今後、選定することになります。脱炭素再エネに精通しましていろいろな事例を知っている、例えば、大学の先生ですとか、国の方ですとかそのような方を考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書52ページの再生可能エネルギー事業でありますけれども、先ほど答弁ありましたけれども、再生可能エネルギーの、この意義や必要性について住民にこの認識を持ってもらうのは大変大事な部分かなと思います。そこで、この自給率の向上につきましても、人口減少時代でありますから税収以外の事業収入も目指す部分としては大事な部分かなと思います。そこで、今回、講演会終わってそれで終わりじゃないだろうから、今後どういったこの再生可能エネルギーについての事業展開を考えているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（太田裕二君） 企画財政課長補佐です。よろしく願いいたします。

今ご質問のありました今後の事業展開ということになりますが、冒頭の一般質問や施政方針

のほうでもございますが、脱炭素社会への取組ということで、今年度、地球温暖化対策実行計画の予算も計上をしておりますが、そういった町全体における脱炭素先行地域への認定の申請、あと公共施設の主にハード、災害のハード面の導入のメインでございます重点過疎化対策事業への取組を推し進めていきたいなど、直近のストーリーとしてはそういうような感じのものを想定しているところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 答弁の中には地域温暖化関係のこともありました。今、市町村レベルで再生可能エネルギー基本条例や温暖化対策条例などの策定も始まっているようです。本町としての考えはどうか。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

委員ご指摘のありました市町村レベルで条例等の地球温暖化に関する考え方ということなんですけれども、町長とも話をしている中ではいずれのタイミングかで脱炭素の宣言、町としての考え方をまとめてやりたいということでは話をしております、そのようなタイミングではやはりそういった条例とかの整備なんかも必要なかなとは考えておりますので、いずれそのような内容が出てきましたら、全員協議会とかそういったところでお話をさせていただきたいなというところで考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。52ページの再生可能エネルギー関連なんですけど、実はかみでん里山公社の関係、これでよろしいでしょうか、委員長。関連しますがよろしいでしょうか、再生可能エネルギー関係で。

○委員長（味上庄一郎君） はい、大丈夫です。

○7番（三浦又英君） じゃあ、お聞きします。

実は、やくらい振興公社の施設群関係が、電気料が昨年、4年対比で約3,000万円くらい委託料より多くなっているんですね。といいますのが、やくらい施設群にかみでんのほうから供給しているのかどうか、その辺について1点お聞きします。

あともう1点なんですけど、134ページ、町民課じゃなく企画財政課という話だったんで、この地球温暖化対策実行計画策定業務委託料、これについて内容を教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

1 点目のかみでんの関係についてお答えいたします。振興公社で料金が上がった要因というのが、4施設ございまして、ウォーターパーク、薬師の湯、ゆ〜らんど、ぶな林なのですが、こちら昨年の6月30日をもって、こちらミツウロコから、以前かみでんの取次ぎ供給ということでミツウロコから供給してたんですけれども、6月30日で供給ができないということで7月1日から東北電力ネットワークの最終保障供給という供給を受けております。こちらというのが、例えば今回みたいに急に供給ができなくなりましたとか、あとは小売電気事業者が倒産したとか、そのようなときの救済制度の供給でして通常の東北電力より1.2倍という割高な料金で供給するというものです。その後、9月1日からこの最終保障供給制度という内容が変更になりまして、その際、以前より値段が高くなったんですけれども、それであればまだかみでんのほうが安く供給できるということで10月1日からまたかみでんに戻して供給しております。ただ、以前のように安い価格では供給できておりませんので、元よりは高い値段で供給しているという状況です。ですので、かみでんから供給はしておりますが高い値段で供給しているということです。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（太田裕二君） 企画財政課長補佐です。

地球温暖化対策実行計画について私からご説明させていただきます。地球温暖化対策実行計画の策定ということで、法的には地球温暖化対策の推進に関する法律で地方公共団体の実行計画の策定が位置づけされておまして、こちらの法律に基づいて、このたび策定を進めていきたいと考えております。この計画を策定するに2つの、計画自体が大きく分けると2つのものに分かれておまして事務事業編と区域施策編の2つのもので計画が構成されるものとなっております。

事務事業編につきましては、当該地方公共団体の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画というものでございます。区域施策編はその区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制などを行うための施策に関する事項を定める計画と、この2つの計画を1本のものとして温暖化計画として定めるものとなっております。

取り組む内容としましては、まずはその公共施設におけるCO₂の排出量の把握と温暖化対

策の検討を行うもの、それと加美町全域における基礎調査ですね。CO₂の排出量の把握や再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの把握をして、今後、温暖化対策を行った、行わなかった場合におけるCO₂の排出量の推移の算定等の検討を行って、こちらを進めていく中でゼロカーボンの宣言がなされるのかなと思います。

このような手続を踏まえて温暖化対策計画を策定して、この計画を策定しないとそもそも脱炭素先行地域や重点対策加速化事業への申請ができないというような状況になっておりまして、また環境省のほうでも新しい事業における脱炭素事業債、起債なんですけれども、こちらのほうも計画がないと活用ができないということになってございますので、こちらの計画を速やかに策定を進めていきたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） かみでんのほうに、ごめんなさい、やくらい施設群についてはかみでんのほうから供給しているということなんです、町長がよく言ってますよね。利益が3,000万円あるんだと。それは各、大崎から電気の供給を受ける関係で構成市町に100万円ずつ何か寄附するというような話を伺っておりますが、果たして町で、要するに委託、指定管理運営ですよ、これ。多分3,000万円くらいが、結局、昨年多いわけですから、実際中身は町の財政と同じなんじゃないかと私は思ってるんです。ですから、このやくらい施設群に対しても、他の町の施設同様に料金の額を等しくすることはできないのかどうか、その辺をお聞きします。

あと134ページの温暖化、先ほど詳しく説明いただきました。これの委託先はどこなのかということと1点、あとは環境審議会の委員報酬ということであるんですが、これについても少し説明いただきます。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画係長。

○企画財政課主幹兼企画係長（小澤智樹君） 主幹兼企画係長です。

まずこの料金が上がった要因というのが、ご存じのとおり世界的な燃料価格の高騰によりまして、かみでんだけではなくても電力事業会全体値上がりしております。今回、かみでんでは一部、やくらい施設群を含めた一部の電気料金上がっておりますけれども、むしろそのほかの施設は料金値上げしないで据え置いたままで供給しております。なぜそういうことができるかといいますと、令和4年度から、以前は市場という料金に変動がある電源を調達していたんですけれども、令和4年度からは大崎広域中央クリーンセンターの余剰電力の非FIT分ですとか固定の価格の電源の割合を増やしまして、そういう対策を講じた結果、ほかの施設につい

ては料金を値上げせずに供給できているということがございます。

やくらい施設群ですね、料金を下げるといことにつきましては現在の状況では難しい状況です。というのが、固定価格電源以外はやはり市場から買ってございまして、やはり安くしますと、その分かみでんの経営を圧迫したりですとか、これ以上供給を増やしますとやはりその分市場からもっと買ってこなければならぬので、今のところは難しいという状況でございます。ただ今後、もっと固定価格の電源割合を増やしたりですとか、そういう取組をした場合に料金を下げたりですとか、もっと供給の枠を増やすとか、そのようなことはできると思いますので今後検討していきたいと考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（太田裕二君） 課長補佐です。

まず地球温暖化対策実行計画の委託先につきましては、入札による業者の決定ということになりますので、いわゆるコンサル業者さんになるかなと考えております。

2つ目の環境審議会ということですが、この計画、内容が非常に膨大な量を予定してございまして、そういった計画の環境面の部分、脱炭素の、今町民課のほうで環境基本計画の見直し改定作業を行っておりますが、そういった環境審議会にお諮りしながら計画策定をご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。今現状で、加美町で環境審議会、環境に関する諮問機関は環境審議会のほうしかございませぬが、何分宮城県この実行計画区域施策編の策定市町村数が非常に、現状少ない策定状況ということで、全国的に見ますと環境審議会にかけたり、あとは別組織ですね。その実行計画の策定する協議会を新たに設立して策定してございませぬが、現状想定してございませぬのは環境審議会にお諮りして、いろいろなご意見を聞きながら計画に施策、内容を盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 再生可能エネルギー関係についてまだお聞きしたいんですけども、要するに町施設関係は値上げをしてないと。ということだから、あえてそういう値上げをしないように施設群はできないんでしょうかということ聞いてるんです。かみでんが3,000万円利益あるんですよ。ですから、その利益というものについて幾らかその施設群に対しての料金関係を調整したらいいんじゃないかという思いが私は、そういう意味です。それについて態度をお聞きします。

あと、環境審議会の関係ですが、これはあくまでも町民課、町民課の環境審議会が担当とい

うことによろしいということなんでしょうけれども、事務的には町民課と企画財政課が連携してやると思うんですが、もし、どういう方が審議のメンバーにお願いをして、このコンサル業務、コンサルに委託するということなんですが、具体的にコンサルというのは全国的に見てどういう業者がコンサル業務をされているのか、あとは何社を入札の予定しているのかお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、私からお話いたします。

まずかみでん里山公社、これ株式会社ですので会社としての経営を、健全経営を図っていくということ大前提でございます。そういった中で今現在は、先ほど担当から申し上げたように、固定電源を増やしていった市場への依存度を下げているおかげで公共施設に電気を安定的に値上げせず供給できているということをまずご理解いただきたいと思っています。（「理解しています」の声あり）それで、その上でこれまで供給していない、例えば施設群ですね、やくらい施設群に供給するということになりますと新たな電源を確保しなくちゃいけないですね、新たな電源を。今現在では、安い固定の電源の確保は今現在ではこれ以上なかなかできません。そうしますと、市場から購入して供給しなくちゃいけないわけですね。今現在市場の価格が高いんです。ですから、安い電源を今現在は供給できないということなんです。もうそれやりますと逆ざやになっちゃいますから、そうすると株式会社かみでん里山公社の経営が悪化します。これはどうしても避けなくちゃいけない。そこで今町としてはまだ皆さんにお伝えはできませんが、その固定の電源、安価の固定の電源を増やす今話合いをしておりますので、それが実現できれば、公社のほうにももう少し安い電気を供給できるようになると思っています。ですから、もう少しお時間をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（太田裕二君） 課長補佐です。

2つ目の質問について私からお答えさせていただきます。まず環境審議会の委員の皆様につきましては、既に町民課のほうで今年の1月にたしか職員が委任状を処理しておりますので、そういった委員の方々にご意見をいただきたいと考えております。事務的には当然ながら、委員のご質問のあった現状は町民課と企画財政課と横のつながりを持ちながら進めていきたいと考えております。

またいわゆるコンサル業者と数と言いますが、縛りをつけないければ総合的なもので物すごいいっぱいありますが、あくまでこちらのほうでもその参入条件、いわゆる例えば東北6県での

策定実績のあるものの方とか、そういった感じで作成の実績のある業者さんがメインになってくるような調整を現在しておりますが、あくまでも入札による参加ということであるかなと考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 1点だけ。44ページの業務効率化事業、RPA運用事業とはどういうものなのか、内容をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいまご質問いただきました業務効率化事業、RPA運用事業の内容についてご説明をさせていただきます。RPA事業なんですけど、現在、1ライセンスでの運用ということで稼働している税の関連システムでありましたり、福祉関係の基幹系システムなどに限定した形で運用しているところでございます。実際のRPAの業務の内容となりますが、パソコンなどを用いまして一連の作業を自動化できるソフトウェアロボットのことをRPAという略称でお呼びするような形になります。具体的には、私ども職員、人間が操作する内容を事前に設定した入力などのルールどおりに稼働して業務を自動化するというものになります。定型的で反復性の高い業務等に活用することで大きな効果を発揮するものでございまして、現在、3課の4業務におきましてこのRPAの運用をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 52ページの政策アドバイザー報酬。この金額から考えると少額かなと思うんですがどの程度のものを求めていくのか、どちらの方を予定してるのか、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（太田裕二君） 企画財政課長補佐です。

ご質問にお答えさせていただきます。政策アドバイザーの報酬につきましては、こちらの企画調整事業の予算の積算につきましては1名の方を日額3万円ということでの18万円の計上と、それに関する費用弁償ということでの予算の計上となっております。

人選につきましては、令和4年度、総務課で執行の事務を取っておりますので総務課とも調整の上、今後人選を速やかに進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

人選につきましては令和4年度からお願いしております、宮城大学の先生をお願いしているというところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） 10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 今までアドバイスをいただいている内容というのは町長を超えるものなんでしょうかね。町長の企画力を超えればいいんでしょうけれども、どうなんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

町長の企画は、超えるというか、専門的な見地からご意見、アドバイスをいただいているというところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございせんか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） お尋ねします。2番です。

1つは44ページ。皆さんが質問してきた内容と重複するかもしれませんが、44ページのふるさと応援寄附金事業の中のふるさと納税の謝礼といますか、品ですね。この中でどういったものが要望というか、ベスト3とかベスト5に入ってるか、その辺をまずちょっとお聞かせください。

それに絡めて、こういったふるさと納税の謝礼品が、例えば加美町のどこかの場所で一堂に並んで町民が見れる、または来町者がお土産として買っていけるという場所がもし、私知る限りではちょっと見当たらないものですからあったら教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいまのご質問ありました2点の内容についてご回答させていただきます。

まず寄附のお礼品として選んでいただいております上位ベスト3ということで、件数が多い順と、金額ではなくて件数でということでお示しをしたいと思っております。

一番多いのが2月末実績まででグリコのレトルト食品の詰め合わせが第1位というか1番になります。寄附件数で1,023件となります。続きまして、加美よつばさん。今JAの全農さんの工場となっておりますが、パックご飯、それも金のいぶきの発芽玄米のパックご飯のセットになります。こちらが1,002件。続きまして、第3番目が関精肉店様のおだしまポークの切り落とし、556件ということで件数順での上位3商品となります。

また、町内におきましてお礼品が一手に手に取れるような場所がというようなことのお話なんですが、全各種事業者今50事業者ほどございますが、そういった場所は現状ないような状況になります。ただ町のやくらい土産センターでありましたり、どどんこ館などもそうなんですが、そういったところに出荷をしている事業者の皆様の商品もその施設から返礼品としてご登録いただいているものもございます。そういったところで、返礼品の拡充などにもつなげているところがございます。委員ご指摘のとおり、せっかくの返礼品を一堂に見れるような場所があって、来町というか本町に遊びに来た方、そういった方々に一堂に見ていただいて後で納税しようかなんていうふうに本当に思っただけいたら大変ありがたいなと思ってるのが、現状としては一堂に会すようなちょっと場所がないというような状況でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。よく町にいらっしゃる方にこの町のお土産、どこに行ったら買えますかとよく本当に聞かれるんですね。何がありますかと言われても私もよく分からないもんですから、ぜひその辺を検討していただいております。お願いしたいと思います。

もう一点134ページ、ページ数。先ほど来から、議員の皆さん非常に関心を持ってされている地球温暖化対策事業ということの内容でちょっと教えてください。私も一般質問で関連した質問をしたものですから、この中で環境審議会の委員報酬ということがありますが、まずどんな方々を予定されているのか。その辺をまず1つ。それと委託料の中で……。

○委員長（味上庄一郎君） 佐々木委員に申し上げます。今の件は、先ほど三浦又英委員と重複しておりますので。

○2番（佐々木弘毅君） どんな人たちと言いましたっけ。

○委員長（味上庄一郎君） はい。

○2番（佐々木弘毅君） そうですか。じゃ、ちょっと私の聞き漏らしでした。委託料の中で地球温暖化対策実行計画策定業務ということで委託をすると。コンサルは結構ありますからいいところを選んでください。

それで、この脱炭素先行地域の認定を受けるための、おそらくこれはいろいろ策定をしていくわけでしょうから目標年度がいつなのか、いつを目標にして進めていこうとしているのか、それをお知らせいただければと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（太田裕二君） 企画財政課長補佐です。

ご質問にお答えさせていただきます。まず実行計画の策定の年度といたしますか、近い目標年次ですと2030年、国の総合計画自体が2030年で国で温室効果ガスの排出量が46%減、2050年までには実質ゼロを目指すということですので、基本的にはこの計画10年間の設定で考えてございます。ただ近い目標、2030年度までに向けてどういった部分が必要なのか、それと町独自の計画にはなりますが、その計画の基礎的なフォーマット自体が計画策定、環境省のほうでも、これは最低入れてねというようなひな形みたいなものがございまして、そういった部分の計画をおおむね10年程度を目標に、2030年がもはや迫ってるということで、そういった実りが実効性の高い計画を策定していきたいなと思いますし、当然その途中途中でローリングも図って計画の実行をして進めていきたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。今の時代、とてもエネルギーはもう確保するのは本当に早急に地産地消という考え方を私は進めるべきだと思うんです。その中で脱炭素、今言った先行地域の認定を受けるためにということで進められているということですが、その前にゼロカーボンシティの宣言を私はすべきだと一般質問でもお話ししました。このゼロカーボンシティの宣言と、要するに認定を受ける脱炭素先行地域の認定を受けるというのはちょっと違うものだと思うんです。お隣の大崎市では昨年の9月ですか、ゼロカーボンシティの宣言をしているということでその辺のメリットが結構あるみたいなんですね。それを調べていただいて、2030年を待たず早急にこれはすべきではないかと思うんですが、その辺のお考えを伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（太田裕二君） 企画財政課長補佐です。お答えさせていただきます。

まずゼロカーボンシティ宣言につきましては、この計画が2030年、国の目標とかありますが、ゼロカーボンシティ宣言につきましてはそれはそれ、また別のものになりますし、現状、この計画策定をしていく際に公共施設の基礎的な調査の部分がありますので、その辺のほう固まったら町長と相談して年度中の宣言も十分視野に入れた上での施策を進めていきたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 時間経過してます。手短にやりたいと思います。企画財政課全般にわた

ってですけれども予算編成方針について。委員長いいですよ、予算編成方針。

○委員長（味上庄一郎君） はい。

○15番（米木正二君） その中で、ゼロベース方式による編成というようなことで前例踏襲という固定観念から脱却して施策の効率性や実効性を向上させるためゼロベース方式を採用することですけれども、その中で聖域のない徹底した見直しで質の改善を図り、これまで以上の創意工夫により政策効果が乏しい歳出は徹底して削減するとあります。そうしたことを受けて、今回のこの新しい予算の中でどのぐらいの経費が削減されたか、まずお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

先ほどのゼロベースでの、政策乏しい、どれぐらいの効果があつたかというご質問でございます。まず行財政改革の取組の中としまして、歳入の確保または歳出の改革ということでの取組事項を掲げているところでございます。

予算編成に当たりましては、補助金の見直し方針に基づく見直しの徹底や今年度行政評価の事務の見直しを図って、今回一次評価までの取組でございますが、予算別事業におけます各種事業の評価というものを各担当課で行っていただいているところでございます。

金額的などところで申し上げさせていただきます。大きく職員人件費等の全会計に当たりますが削減効果としまして3,600万円ほど、また事務事業の見直しにつきましては先ほどのふるさと納税の基金運用の見直しなど、細かいちょっと増要因、減要因などあるものを全て拾ってるわけでありますが、そちらのほうで研修バスの見直し等も含めまして2,130万円ほど、また、小野田中学校、宮崎中学校が鳴峰中学校に切り替わるところでございます。こちらの管理運用費用としましても、施設の統廃合に基づきます公共施設の管理コストの縮減というところで4,400万円、また今年度末で廃止となります東北陶磁文化館のほうでの管理費用も700万円ほど、また公債費の適正化ですね。抑制に伴います対前年比での3,300万円ほどの減額、また補助金の適正化に基づきます削減額として700万円ほどで、行財政改革に伴います効果額として歳入歳出部分の合算したところで1億8,167万円ほどということで試算をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 全体で1億8,000万円ほど削減ということでありまして、見直しによる効果も出てるのかなと思います。それで、聖域なきということですが、本当に聖域のな

い見直しをやったのかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長お答えいたします。

ここ数年の予算編成なんですけれども、大変厳しい局面に立たされておると認識しております。といいますのも、人口減少対策などの地方創生のほか、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして疲弊した地方経済、こちらへの対応というところも求められておりまして、これは財政的には財政支出を拡大するというような要素になります。そこに加えて、町の課題としてございます行財政改革、こちらは歳出面を切り詰めていくというような対応、この相反する2つの局面に対応していかないといけないというような予算編成を強いられている状況でございますが、10%のシーリングを裁量的行政経費のほうにかけさせていただいて、例えば事業費補助金なども例外なく見直しを図っているという状況の中で、令和5年度予算につきましては、補助金等につきましては一件査定というように、最初、方針を示させていただきました。

今年度、初めて令和3年度の補助金の見直し方針を出した後のフォローアップ調査というのを行財政改革推進係のほうでさせていただいたんですけれども、いまだ見直しが道半ばという状況でございます、この背景には、なかなかコロナ禍で団体等との対話などそういった細かい調整が図りづらいところがあるのかなという部分もあるかと思います。今回、聖域なき予算編成というようにところで予算編成に当たりましたが、外的な要因として電気料や物価高騰などの要因もありまして、なかなか行財政改革の削減効果が実感できないような予算規模も増加しているという点でそういった印象をお持ちになられるかもしれませんが、今回の令和5年度予算につきましては、土木費におきまして地域の実情を踏まえて道路インフラの改修に予算を投じた、ここもしっかり有利な地方債を活用して財源を確保した上での対応となっている、あとは消防費のすき込み事業なども課題解決のために歳出増を図っておりますが、この辺も財源の確保という部分を図っているというようにところで、前年度対比で一般会計の予算規模が2億3,000万円増えているという状況でございます。

肌感覚といたしましては、現状の予算編成につきましては限界を感じているところでございまして、行財政改革の一環として行政評価の見直しも進めている中で予算編成方針手法もてこ入れが必要と認識しております。具体的には、令和6年度の予算編成に向けて予算スケジュールの見直し、それから、まだ決定事項ではないですけれども、予算の枠配分の導入などを通じて各課が主体的に予算を編成するというようなそういった手法の導入も今検討を進めておりまして、なかなか厳しい行財政を取り巻く状況ではございますが、しっかりと対応してまいりた

いと考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） ただいま予算編成の苦しい事情というものを今お聞きしました。その辺は理解できますけれども、その中で、やっぱり見直しに当たっていろんな考え方あると思いますけれども、例えば行財政評価システムというのがありますけれども、その辺の活用というか、やっぱりして、やっぱり町民の方々も、例えば補助金の見直しするに当たっても町民の方々も納得する形でやっぱり見直しを私はすべきだと思いますけれども、その辺はどうですか。

○委員長（味上庄一郎君） 財政係長。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長お答えいたします。

ご提言、ありがとうございます。私としましても、米木委員さんおっしゃるとおり行政評価の内容を予算につなげていく、限られた行財政資源を効率的に事業施策に配分していくという手法をいち早く構築したいと日々思い悩んでおりまして、そういった部分も踏まえまして小さな改革をここ数年続けてきているところではございますが、さらに令和5年度におきましても次につながるような見直し、例えば、今考えておりますのは成果表を行政評価シート、事務事業シートと連動した形にできないかというところで、より職員負担の軽減も図られますし、評価が、決算、実効という部分につながっていくというような仕組みがつけられるのではないかとといったようなところも検討しておりますので、ぜひ今の米木委員さんのご心配されておりますご提言なども踏まえまして、よりよい形を構築していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて企画財政課の所管する予算については質疑を終わります。

暫時休憩いたします。45分まで。

午前11時37分 休憩

午前11時45分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、上下水道課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課です。

本日は4人で参りました。よろしくお願いいたします。

それでは下水道事業特別会計です。歳入になります。

3款国庫支出金1項1目下水道事業国庫補助金、460ページになります。下水道事業国庫補助金は4,730万円で、前年度比で1億1,454万円の減となっております。増減の主な要因は、建設費対象事業費が減額したことによるものです。

8款町債1項1目下水道事業債、461ページになります。下水道事業債は2億7,200万円で、前年度比で1億2,370万円の減となっております。増減の主な要因は、下水道整備建設事業債が減額したことによるものです。

歳入になります。

1款総務費1項1目一般管理費、462ページ。総額9,480万4,000円で、前年度比で2,637万6,000円の増となっております。増減の主な要因は12節委託料で、地方公営企業法適用業務委託料で5,231万円となり、前年度比で1,848万5,000円の増となっております。

1款総務費2項1目浄化センター管理費、463ページです。総額2億6,026万6,000円で、前年度比で4,382万円の増となっております。増減の主な要因は中新田浄化センター管理費で、14節工事請負費の浄化センター修繕工事で1,485万円となり、前年度比で328万2,000円の増となっております。小野田浄化センター管理費と宮崎浄化センター管理費についても浄化センターの修繕工事を予定しておりますが、2施設合わせて1,876万6,000円となり前年度比で1,285万5,000円の増となっております。

3款建設費1項1目下水道建設費、469ページです。総額1億1,399万9,000円で、前年度比で2億315万6,000円の減となっております。増減の主な要因は12節委託料で、浄化センター長寿命化計画工事委託料8,600万円を予定し前年度比で2億880万円の減となっております。

次に、浄化槽特別会計です。

支出。

1款総務費1項1目浄化槽管理費、495ページです。総額4,743万2,000円で前年度比120万4,000円の増となっております。増減の主な要因は12節委託料の浄化槽管理委託料で41万6,000円、使用料徴収事務委託料で60万円増額したところによるものです。

2款建設費1項1目浄化槽建設費、495ページです。総額4,554万2,000円で、前年度比で215万7,000円の増となっております。増減の主な要因は、14節工事請負費の浄化槽設置工事で200万円増額したことによるものです。

次に、水道事業会計です。

収益的収入。

1 款水道事業収益 1 項 1 目給水収益、519ページ。総額 4 億7,696万4,000円で、前年度比で 285万1,000円の減となっております。主な要因は、給水人口の減少により超過料金を低く見積もったためです。

収益的支出。

1 款水道事業費用 1 項 1 目原水及び浄水費、521ページ。総額 2 億1,295万円で、前年度比で 25万円の増となっております。34節受水費で基本料金、使用料金、超過料金、いずれも前年度同額で計上し全体でも例年とほぼ同様の内容であります。

1 款水道事業費用 1 項 2 目配水及び給水費、521ページ。総額3,536万5,000円で、前年度比で729万5,000円の減となっております。主な要因は21節修繕費と27節材料費合わせて850万円の減となりました。

1 款水道事業費用 1 項 4 目総係費、522ページ。総額 1 億4,247万円で、前年度比1,796万1,000円の増となっております。増減の主な要因は、18節委託料で新規にインボイス対応水道情報システム改修委託料、コンビニ収納サービス導入委託料及び水道ビジョン等策定委託料、合わせて1,265万6,000円の増となっております。

資本的支出。

1 款資本的支出 1 項 1 目施設建設費、524ページ。総額4,387万3,000円で、前年度比で70万9,000円の増となっております。工事の概要につきましては、キタイ沼浄水場外柵更新工事ほか8件の工事を予定しております。

1 款資本的支出 1 項 2 目排水設備費、524ページです。総額5,160万円で、前年度比で595万円の増となっております。工事の概要につきましては西町地区仕切弁設置工事ほか3件の工事を予定しております。また量水器交換設置として2,597万円で、前年度比で644万5,000円増額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長に申し上げます。

今の説明の中で水道事業費用の総係費 1 款 1 項 4 目、金額が説明書では 1 億4,247万円、予算書では 1 億4,307万3,000円。説明書と金額が予算書と合っていないのですが。委員の皆さん分かりますか。（「申し訳ございませんでした」の声あり）上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 総がかり費金額 1 億4,307万3,000円が正解となります。大変申

し訳ございませんでした。

○委員長（味上庄一郎君） 説明書のほうが違うということによろしいですか。（「はい」の声あり）訂正方お願いいたします。

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） ページ数で463ページの上段です。地方公営企業法適用業務委託料5,231万円とありますが、これは地方公営企業の適用を受けるための委託料と解釈してよろしいのでしょうか。内容を説明願います。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（工藤正俊君） 建設係長です。

地方公営企業法の適用業務委託料についてですが、こちら令和6年4月1日からの下水道事業の公営企業法適用を目指して令和3年度から3か年をかけてその適用の移行作業、資産の積上げ等ですね、その移行作業を行っておるものです。令和5年度がその最終年度になりますので、試験運用や会計システムの構築などを予定しているものです。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 公営企業法適用のための会計システム云々というお話ありましたけれども、私の知る範囲では公営企業法適用を受ける、適用になった場合に原則独立採算と。会計は独立採算で収入、支出、具体的に申しますと他会計からの繰入金というのは本来は頂かないと。その事業の中で収入を得て支出をするというふうに私は解釈してますけれども、令和5年度で約5億円ですかね。5億円を一般会計から繰入れが入ってます。こういったものは将来的に、この公営企業法の適用を受けた場合には、こういった他会計からの繰入金というのを段階的になくす方向にしていこうという考え方で公営企業法の適用を受けるということなのかどうか、そこら辺ちょっと確認したいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

現在の事業を進めていく中で繰入金がないと進めていけない部分が多々ございますので、この6年の4月からスタートになるわけなんですけど、水道事業と同じ形でやるわけなんですけれども、当面の間、繰入金はそのまま進めていきたいと考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 最後の質問ね。メリットは、公営企業法適用のメリットだけちょっと。

もし把握してましたら、ご説明願います。メリット。

○委員長（味上庄一郎君） 建設係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（工藤正俊君） 建設係長です。

まずもってこちらが総務省通達で、小規模自治体においても令和6年4月からは必ず下水道事業も公営企業法の適用を受けなさいというのがまずもって前提となっております。それでメリットとしてはやはり、先ほど委員さんおっしゃられたとおり、独自の採算性ですね。その辺、ちゃんと独立した経営ができるようにということを促すためのものと認識しております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。1つだけお伺いいたします。簡単な対応です。

496ページ、説明の欄の下のほうになります。14の工事請負費、そして浄化槽設置工事、3,930万円計上されてますけれども、前年度よりも若干増えております。これは何基分見込んでいるのか。併せて令和4年度の設置基数をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 建設係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（工藤正俊君） 建設係長です。

工事請負費浄化槽設置工事についてですが、基数については令和4年度と同じく30基を見込んでおります。令和5年度予算でこれ200万円増加しておりますが、こちらが切込地区における、今現在、簡易排水事業というものを行っております。規模の小さい下水道みたいなものになるんですが、そちらを法適用のタイミングで、こちらの簡易排水事業をもう老朽化も進んでるので、なくそうという考えでおります。今までつないでた方たちが、それがなくなってしまうと下水道の流す先がなくなってしまうので、そこを個別処理浄化槽に切り替えるために機能補償する工事費として200万円を計上しております。以上です。（「令和4年度」の声あり）令和4年度の、すみませんでした。設置基数については16基となっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） そこでちょっとお聞きしますけれども、この水洗化率、浄化槽区域と下水道区域、これ別々に何%ぐらいになってるか。できれば3地区ごとに分かればお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 建設係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（工藤正俊君） 建設係長です。

それでは下水道区域からですが、水洗化率でよろしいですね。実際、接続している分につい

ては、まず下水道区域ですが、中新田地区が77.33%、小野田地区が72.38%、宮崎地区が82.54%となっております。次に浄化槽区域についてですが、中新田地区が47.34%、小野田地区が45.5%、宮崎地区が55.02%となっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） ページ数だと524ページになりますか、排水設備費に関連してちょっとお聞きします。

この水道事業が合併以前から始まってもう何十年、もう60年とか70年とかのレベルで推移してると思うんですが、老朽管の布設替が一時期、大規模的に行われた時期があったと思うんですが、そこら辺の状況というか、上下水道課のほうでは全て、何ていうか図面というか何かそういうものは把握されているでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） 上下水道課長補佐兼総務係長です。

管の更新関係で、以前、石綿管ということで更新工事をやったというお話聞いてございまして、システム上、この路線の中に管系がどれぐらいの管が埋設されているということにつきましては、把握はしてございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） それが今後も使用してれば必ず老朽化しますね。それで現行ですと、その事業をやる際に布設した水道管の状況が、地主さんだったり、その土地を把握している方がいなくなったり、転売したりというようなことで状況がつかめてない。今はどのような布設がなされているかどうかとか、さらに、その土地なりそのものを売却してしまって新しく買った人が知らずにそのまま使っているという状況が今あると思います。先日も、その土地を買った方が整備をするために、水道管が入ってる場所を知らずにユンボでいきなりひっかいてしまって水道管を破裂させたという事実がありますね。そういう事実が今後も多数発生すると思うんですけれども、そういう意味で現行の水道地図というのはおかしいですけれども、どこの地区にどういう形で布設、いつやったのがいつになってみたいかな、一つの何ていうんですかね、水道事典じゃないですけれども、そういったものを把握しておく必要があると思うんですけれども、そういうことに対して下水道事業ではどのような対応を考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

基本的には水道台帳というものがございまして、新しく設置する場合は、その台帳を基にといえますか、つづりがだんだん増えていくような格好になります。なのですが、こちらで古い時期ですね、合併する前にやった工事で把握しきれていない部分もあるのも事実であります。そういう箇所につきましては、先ほど工事をひっかけてという話がありましたけれども、我々としては漏水で水漏れができた場合に修繕をして、そのときに新しくなったらこの水道台帳にまた加えるということの繰り返しになるんだろうと考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番。最終的には地面というか、土地の下のことですから見えないですし、以前ですと、これは行政の運営の仕方なんですけれども、何ていうんですかね、その専属の技術職の方がその課を動かさないで何年もいて、どっからはどの配管がどうなってどうなってということをやられていた時代があったんですね。でも最近ですと、この行政の運営上やっぱりいつまでもその課にいるということはなかなか難しいですし、もう当然、課を転々と皆さんそういうふうにして仕事をしなければならないというような状況がありますけれども、その水道の事業に関してのみは、特別やっぱり、何ていいますかね、ドイツでいうところのマイスター制度と、一般の会員と技術職は別な行政運営がされてるというようなことがあるんですけれども、水道に関しては加美町に限ったことでないですけども、この点、町長どのようにその課の配置というか水道の専門職、そういったものに対する考え方なり何なりと何かお考えないですかね。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。（「最初」の声あり）上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

ご指摘の点は全くそのとおりです。我々3年ぐらいで異動がありますので、そこで私どもで包括ということでアクアネットさんをお願いしてる部分がその部分に当たりますので、そうすると会社の中で同じ人間が長い間やっていただくというふうにやっていただいておりますので、その辺はその包括の委託のほうで賄えていると考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、上下水道課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ちいただきます。

午後0時09分 休憩

午後0時11分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、議会事務局の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。議会事務局長。

○事務局長（猪股良幸君） 議会事務局です。

本日は3名で説明をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、令和5年度予算審査所管事業概要説明書の23ページになります。

歳出1款1項1目議会費、予算書は35ページからになります。総額1億3,886万2,000円で、前年度対比497万8,000円の増となっております。主な要因は、委託料で204万円の増となっております。これは、会議室にシーリングマイクシステムを設置することによるものでございます。また使用料及び賃借料で349万9,000円の増となっております。これにつきましては5年に1回の議場システムの機器更改によるものでございますが、5年に1回が望ましいんですが7年ほど経過しておりますので令和5年度で更改をしたいと思っております。あとはタブレット端末の更新によるものです。

2款6項1目監査委員費でございます。予算書83ページからとなっております。こちらの予算総額は183万5,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

以上よろしくをお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて議会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

昼食のため休憩いたします。午後1時10分まで。

午後0時13分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

委員各位に申し上げます。質問は、できるだけ簡潔に要点を絞ってお願いしたいと思います。

次に、産業振興課及び農業振興対策室並びに森林整備対策室の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 本日は、産業振興課職員9名、農業振興対策室1名、森林整備対策室3名、計13名の出席でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、私から産業振興課の所管事業の概要について説明させていただきます。

概要説明書の24ページをお開き願います。まず、一般会計の歳入でございます。

13款1項3目農林水産業費負担金、予算書18ページです。1節農業費負担金は839万5,000円で、前年度対比137万5,000円の増となっております。主な要因としては、二ツ石ダム管理用道路維持管理負担金133万円の増によるものです。

1つ飛ばしまして15款2項3目衛生費国庫補助金、22ページです。2節環境衛生費補助金は5,700万円で、前年度対比4,865万円の増となっております。主な要因としては、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金の増によるものです。

16款2項4目農林水産業費県補助金、24ページから25ページです。1節農業費補助金は1億8,719万5,000円で、前年度対比301万9,000円の増となっております。主な要因としては、農山漁村地域整備交付金2,252万円の減、農業次世代人材投資事業補助金900万円の減ですが、農産物放射性物質影響緩和対策交付金899万6,000円の増、新規就農者育成総合対策補助金2,252万円の増、地域計画策定推進緊急対策事業補助金50万円の増、農道集落道整備事業補助金500万円の増などによるものです。

16款2項5目商工費県補助金、25ページです。1節商工費補助金は11万2,000円で、前年度対比29万円の減となっております。

次の21款につきましては、割愛させていただきます。

続きまして、歳出でございます。

4款1項6目健康増進施設費、135ページから136ページです。総額4,145万円で、前年度対比で480万1,000円の増となっております。主な要因としては工事請負費102万円の減ですが、指定管理委託料563万7,000円の増によるものです。

続きまして、25ページをお開き願います。

6款1項2目農業総務費、143ページから144ページです。総額8,184万4,000円で、前年度対比989万9,000円の減となっております。主な要因としては、給料、職員手当等、共済費の減によるものです。

6款1項3目農業振興費、144ページから150ページです。総額8,698万3,000円で前年度対比

2,149万6,000円の増となっております。主な要因としては、細目1 農業振興費において農業次世代人材投資事業補助金等が減となりましたが、農業振興地域整備計画策定業務委託料731万5,000円の増、新規就農者育成総合対策補助金2,250万円の増、わさび栽培施設管理業務委託料250万円の増、6次産業化支援事業補助金200万円の増となり、細目2 園芸振興費においては園芸特産重点強化整備事業補助金564万4,000円の減、山の幸振興総合対策事業補助金763万9,000円の減、細目3 鳥獣被害対策費において鳥獣害防止総合支援事業補助金311万7,000円の減ですが、鳥獣解体処理施設整備事業の委託料と工事請負費1,160万円の増などによるものです。

6款1項4目畜産業費、150ページから153ページです。総額2,148万8,000円で、前年度対比30万9,000円の増となっております。主な要因としては、補助金等が見直しにより減となりましたが町営放牧場管理事業の工事請負費121万円の増によるものです。

6款1項5目農地費、153ページから156ページです。総額1億3,133万7,000円で、前年度対比397万2,000円の減となっております。主な要因としては、農道等整備事業の橋梁点検業務委託料620万円の増となりましたが、県営土地改良事業の県営土地改良事業負担金250万1,000円の減、県営ほ場整備調査・調整事業の委託料258万5,000円の減、農道等整備事業の工事請負費570万円の減などによるものです。

6款1項6目農村整備費、157ページから158ページです。総額5,994万9,000円で、前年度対比5,019万7,000円の減となっております。主な要因としては、集落基盤整備事業の用地購入費240万円の増、補償費300万円の増、豊かなふるさと保全整備事業の水道改良工事400万円の増となりましたが、農業施設整備事業の水道改良工事310万円の減、集落基盤整備事業の測量設計委託料493万円の減、集落基盤整備工事4,840万円の減、豊かなふるさと保全整備事業の委託料400万円の減などによるものです。

6款1項7目農地流動化対策費、158ページから159ページです。総額2,216万7,000円で、前年度対比45万3,000円の増となっております。主な要因としては、農業経営高度化支援事業の小野田東部地区農業経営高度化支援事業補助金40万円の増などによるものです。

6款1項9目農業施設費、160ページから162ページです。総額809万2,000円で、前年度対比173万6,000円の増となっております。主な要因としては、細目2 やくらい農場費の農産物栽培技術習得施設管理事業の施設修繕工事246万9,000円の増となり、細目3 農林産物直売施設費の農林産物直売施設管理事業の工事請負費80万7,000円の減などによるものです。

6款1項10目山村振興対策事業費、162ページから164ページです。総額847万5,000円で、前年度対比117万8,000円の減となっております。主な要因としては、細目2 中山間対策費の中山

間地域直接支払交付金事業の交付金67万6,000円の減などによるものです。

次は割愛させていただきます、説明書26ページをお開き願います。

7款1項1目商工総務費、172ページから174ページです。総額5,607万4,000円で、前年度対比540万8,000円の増となっております。主な要因としては、給料、職員手当等共済費の増などによるものです。

7款1項2目商工振興費、174ページから176ページです。総額7,754万6,000円で、前年度対比378万5,000円の増となっております。主な要因としては、補助金等が見直しにより減となりましたが、割増商品券発行事業補助金400万円の増によるものです。

7款1項3目観光費、176ページから180ページです。総額2,905万円で前年度対比78万1,000円の増となっております。主な要因としては、補助金等が見直しにより減となりましたが、地域まつり事業のまちの芸術祭事業補助金90万円の増などによるものです。

7款1項5目商工施設費、181ページから187ページです。総額2億5,223万円で前年度対比2,403万7,000円の増となっております。指定管理料につきましては、加美町振興公社管理施設費は電気料金高騰により3,054万9,000円の増、まちづくりセンターは同額、ボルダリング施設は50万円の減となっております。

各施設、細目の予算内容についてでございますが、細目1、2は割愛させていただきます、細目3陶芸の里温泉交流センター費は前年度対比1,327万3,000円の増となっております。主な要因としては、指定管理委託料476万8,000円の増、工事請負費850万5,000円の増によるものです。4、まちづくりセンター費は前年度対比19万5,000円の増となっております。5、ふれあいの森公園費は前年度対比180万6,000円の増となっております。主な要因としては、指定管理委託料160万2,000円の増によるものです。6、やくらいハイツ施設費は前年度対比65万円の減となっております。主な要因としては、工事請負費63万7,000円の減によるものです。7、保養センター等施設費は前年度対比1,103万3,000円の増となっております。主な要因としては、工事請負費396万3,000円の減となりましたが、指定管理委託料1,339万8,000円の増、備品購入費175万7,000円の増などによるものです。8、山村活用施設費は前年度対比10万6,000円の減となっております。9、総合交流ターミナル施設費は前年度対比394万6,000円の減となっております。主な要因としては、指定管理委託料221万8,000円の増となりましたが、工事請負費616万円の減によるものです。10、山村ふれあい公園費は前年度対比21万7,000円の増となっております。11、中新田交流センター費は前年度対比274万1,000円の増となっております。主な要因としては、指定管理委託料292万6,000円の増によるものです。12、ボルダリング施設費は

前年度対比50万円の減となっております。

9款1項4目災害対策費、212ページから213ページです。細目2東日本大震災災害対策費1億5,340万7,000円のうち産業振興課所管事業は1億5,050万5,000円で、前年度対比1億2,209万9,000円の増となっております。主な要因としては、農産物放射性物質影響緩和対策事業補助金899万6,000円の増、利用自粛牧草対策事業の利用自粛牧草農地還元作業委託料9,730万円の増、補償補填及び賠償金1,723万3,000円の増などによるものです。

続きまして、27ページをお開き願います。

11款1項1目農業施設災害復旧費。総額30万円で前年度と同額となっております。

続きまして、町営駐車場事業特別会計でございます。予算書446ページから450ページです。令和5年度町営駐車場事業特別会計予算は、歳入・歳出ともに総額250万円で、前年度対比20万円の減となっております。

歳入予算につきましては、1款使用料及び手数料は前年度対比32万1,000円の減、2款繰越金は前年度対比10万円の増、3款繰越金は前年度対比2万1,000円の増、4款諸収入は前年度と同額となっております。

歳出予算の1款1項1目駐車場管理費については、前年度対比4万6,000円の減となっております。

産業振興課につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業振興対策室長でございます。よろしく願いいたします。

それでは、当室所管事業の概要についてご説明いたします。

まず歳入でございますが、16款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金。予算書25ページとなります。1節農業費補助金のうち当室所管の補助金は経営所得安定対策等推進事業費補助金807万8,000円で、前年度対比で143万2,000円の減となっております。

次に、歳出でございます。

6款農林水産業費1項農業費8目農業経営確立対策費。予算書は159ページから160ページになります。こちら総額1,134万9,000円で、前年度対比364万8,000円の減となっております。主な内容につきましては、町認定農業者連絡協議会への補助金が前年と同額の10万円、地域農業再生協議会事業補助金についても前年と同額の110万円、経営所得安定対策等推進事業費補助金が前年度対比143万2,000円減の807万8,000円となっております。

以上になります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長です。よろしくお願いたします。

私から森林整備対策室令和5年度予算の概要について説明申し上げます。概要説明書29ページ、予算書16ページをお開き願います。

一般会計歳入でございます。

2款4項1目森林環境譲与税1節森林環境譲与税は2,422万8,000円で、前年比152万円の減となっております。主な減の要因としましては、算定の指標となります人口数値が令和4年度予算要求時に比べ1,800人減少したことによるものです。

続きまして、予算書25ページ。16款2項4目農林水産業費県補助金2節林業費補助金の予算額は1,795万7,000円で、前年比319万2,000円の増となっております。主な増の要因としましては、造林事業補助金について再造林事業業務及び下刈り作業が前年度よりも減となっておりますが、除伐作業、保育間伐作業が前年度より面積が増加したことと前年度計画にない搬出間伐事業、作業道開設事業などが前年比218万5,000円増額しております。温暖化防止森林づくり推進事業補助金につきましては、ナラ枯れ駆除の補助金、駆除対処樹木計画が昨年度対比としまして11本減となっていることから6万8,000円の減となっております。新規事業の農山漁村地域整備交付金につきましては、林道橋3橋のPCB塗膜調査を行う計画でございます。107万5,000円の増となっているものでございます。

続きまして、予算書27ページをお願いたします。

17款2項1目不動産売払収入1節立木等売払収入の予算額は2,395万円で、前年比705万円の減となっております。主な減の要因としましては、町有林の皆伐計画による立木売払収入、前年比1,400万円の減額によるものですが、森林整備センターの更新伐の実施に伴う立木売払収入、前年比400万円の増に加えまして、町有林の搬出間伐売払収入300万円の増額を計上しております。

続きまして同ページ、27ページになります。

2目の物品売払収入でございます。1節の物品売払収入は石材売払収入250万2,000円で、19万3,000円の減となっております。主な減の要因としましては、碎石の需要見込量を考慮したことによるものです。

続きまして28ページになります。

2節の荒沢自然館の物品売払収入は1万1,000円で、前年対比3,000円の増額となっております。

す。主な増の要因としましては、まきの販売収入として増額しております。

続きまして、同じく28ページになります。

19款1項4目交流資源利活用推進基金の繰入金、1節交流資源利活用推進基金繰入金は2,956万7,000円で、前年比2,956万7,000円の増となっております。荒沢自然館の管理事業や観光施設の修繕工事の各事業に充当しております。参考までに概要説明書、次のページの30ページに充当先を記載しております。

続きまして、概要説明書30ページ、予算書29ページをお願いいたします。

19款1項11目森林環境譲与税基金繰入金、1節森林環境譲与税基金繰入金は1,759万1,000円で、前年比622万6,000円の増となっております。森林経営管理制度に基づき、森林経営管理権集積計画作成業務委託料などに充当しております。このことにつきましても、下段のとおり充当先を記載しておりますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして、予算書30ページをお願いいたします。

21款4項2目公団造林事業受託収入1節公団造林事業収入の予算額は4,532万円で、前年比2,791万4,000円増となっております。主な増の要因は、受託事業の保育間伐事業19.05ヘクタール減、除伐事業8.49ヘクタール減と前年度より面積が少なく244万4,000円減額しているものの、更新伐・複層林事業7ヘクタール、作業道の新設670メートル、下刈り事業4.41ヘクタールが前年度より増えたことにより増額となったものでございます。

続きまして、歳出に入ります。予算書164ページをお願いいたします。

6款2項1目林業総務費。予算額は4,689万4,000円で、前年比851万7,000円の減となっております。主な減の要因は、町有林の売払収入の減額から交流資源利活用推進基金積立金705万円の減額によるものです。

概要説明書31ページをお願いします。予算書は165ページになります。

6款2項2目林業振興費です。予算額は3,414万4,000円で、前年比123万2,000円の減となっております。主な減の要因は、森林環境譲与税算定の主要となる人口数値が1,800人減少したものであることによる減額でございます。

続きまして、予算書167ページをお願いします。

6款2項3目一般造林費になります。予算総額は2,557万7,000円で、前年比447万5,000円の増となっております。主な増の要因としましては、町有林の搬出間伐及び作業道新設として委託料755万8,000円を計上したものであることによるものです。

続きまして、予算書168ページをお願いします。

6款2項4目分収造林費になります。国立研究開発法人森林研究・整備機構の契約地の管理を町が受託する事業に要する経費です。予算総額は4,625万3,000円で、前年比2,810万2,000円の増となっております。主な要因は、令和4年度当初に比べまして、下刈り作業、更新伐・複層林事業、作業所新設などが増えたことにより2,791万4,000円増額したものであるものです。

続きまして、予算書169ページをお願いします。

6款2項5目林道費でございます。予算額は1,242万5,000円で、前年比366万3,000円の増となっております。主な増の要因としましては、林道橋3橋のPCB塗膜調査委託料215万2,000円を計上したものであるものです。

続きまして、予算書は同じく169ページになります。

6款2項6目林業施設費です。予算額は838万1,000円で、前年比285万5,000円の増となっております。主な要因としましては、荒沢自然館の木道修理工事費349万5,000円を計上したことによるものです。

続きまして、予算書213ページをお願いいたします。

9款1項4目災害対策費、2細目東日本大震災災害対策費です。まきやキノコの原木などに使用する目的で、町有林の売払いを実施する場合に放射能濃度を検査し、基準値以下であることを確認が必要なため、原木の放射能検査委託料10万1,000円、通信運搬費8,000円、合計で10万9,000円を計上しております。

続きまして、予算書313ページをお願いいたします。

11款1項2目林業施設災害復旧費でございます。予算額は30万円で、前年度比188万4,000円の減となっております。主な減の要因は、令和3年度被災しました林道宇土沼線の災害復旧工事が完了したことに伴う減額となっております。台風及び豪雨などの自然災害が発生した際の応急対策費として計上させていただいております。

以上で森林整備対策室の予算概要説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

委員各位に申し上げます。産業振興課の予算審査に当たっては、農林関係分と商工観光関係分を分けて審査いたします。

なお、委員各位の質疑におかれましては、農林関係と商工観光関係において、それぞれ3回までできるものといたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは質疑を行います。初めに、農林関係について質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 二、三点お願いいたします。

予算書213ページです。最初に、今説明ありましたキノコ・まき原木放射能検査委託料が計上されておりますが、これはどこの場所というふうに場所は限定されているところの原木とかキノコなのかどうかということ。それから、そんなに一、二年で変化はないかと思うんですが、濃度等に変化があるのかどうかお伺いします。

それから前のページの212ページ、農産物放射性物質影響緩和対策事業費補助金。これは、毎年私確認してるものなんですが、大豆等の緩和策、大豆に対する緩和策なのかどうか、それに対して量とか範囲とか収穫量等々に変化はないものなのかどうか、お伺いします。

それから3点目が東日本大震災災害対策事業費の中の利用自粛牧草対策事業で、先日問題になったわけなんですが、これの放射性濃度の測定についての予算が計上されているわけではないんですが、そういった計画、検討はしないものなのかどうかお伺いします。取りあえず3点。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。よろしくようお願いいたします。

ただいまご質問ございました、まき・キノコ原木の放射能測定の状況についてのご質問でございます。まず場所等につきまして限定されてますかというようなご質問ですが、こちらにつきましては払下者につきましては、払下げ、主に林道沿いが多いですけれども、そちらの払下げの申請者が申請した場所になっておりますので、特に限定した場所という形ではありませんけれども、林道桧沢線とか林道小塚山線ということで宮崎の林道が多いような状況になってございます。併せまして、あとまきの販売につきましても町の町営林を切り出して販売してるわけですけれども、そちらにつきましては森林管理作業員のほうで搬出がしやすい場所等を選定いたしまして、そちらの選定した場所について放射能が基準値以下であるかどうか、測定したことない場所に限られますけれども、そちらについて検査を実施しているというような状況でございます。

あと2点目の基準値等、濃度等に変化等があるかというご質問ですが、こちらにつきましては、放射性物質の場合セシウム134と137という指標がございまして、134につきましては半減期ということで、その年数を経過すると半分に落ちますよというものになりますけれども、セシウム134については2年、セシウム137については30年ということで、セシウム134が低い場所につきましては2年で半減していきますので低下していくというような状況ですけれども、セシウム137が高い場所につきましては30年という長期にわたる年月が経過しませんでした半減し

ないということで137の場所については高いという状況になってございまして、令和4年度につきましては8件ほど放射能検査を実施しておりますけれども、いずれも基準値以下というよ
うな、そのような状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 産業振興課係長お答えします。

農産物放射性影響緩和対策事業の質問でございますが、まず大豆に対しての緩和策なのかと
いうことですが、大豆の作付地に対しての緩和対策事業になります。それによって収穫量等
変化はあるのかというところなんです、あれですかね、大豆の収穫量がということでよろし
いんですかね。大きな変化はないと思います。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。すみません。産業振興課係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 産業振興課畜産係長でございます。

ご質問いただきましたすき込み事業のほうからの放射線、利用自粛牧草の再測定についてと
いうことでご質問いただきました。まず令和5年度の事業に利用する牧草としては、平成28年
度に測定した400ベクレル以下のものを利用しております。それ以外のものにつきまして再測
定という計画でございますけれども、まず、そのときから下がって400ベクレルを下回る可能
性があるものというものを数式で計算しておりまして、大体510ベクレル程度だったものにつ
いては大体400ベクレルを下回るだろうという計算はできております。そちらのものにつつま
しては、今年の秋ぐらいに検体を取れるような形で計画を進められればということで進めてお
ります。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどのキノコとまき原木の測定検査委託料に関連してなんですが、ず
っとしばらくキノコ栽培の原木は加美町のは不適切というか該当しなかったような気がしてた
んですが、もうオーケーになったと解釈してよろしいんですね。場所的には、生産者が測定依
頼してきたものについて測定しているかと思うんですが、林道桧沢線とか小塚山線沿いのもの
については利用可と解釈してよろしいのかどうか確認します。

それから今、測定放射線、自粛牧草等々についての測定なんですが、今年の秋、新年度にな
って秋頃になったらきちんともう一度測定するとおっしゃったんですね。その確認です。

それから、ちょっと新たに予算書29ページに関連して、内訳が四角い囲みの中にあった林業振興費の中で地域林政アドバイザー報酬というのがあるんですが、これは一体どういうことについてアドバイスをいただくのか、今年度限りなのか、ちょっとこれについても説明をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。お答えいたします。

まず1点目の放射性廃棄物のキノコ原木の関係の件ですけれども、こちらにつきましては森林整備のほうですと自家消費ということでの払下げ等で対応しておりまして、そちらにつきましては自家消費ということで、そちらの部分については森林整備で検査をして問題がなければ提供しますということで対応させていただいておりますけれども、販売用のまだ、キノコ原木については自粛は解除されていないとそのように認識しております。

あと2点目の地域林政アドバイザーの関係でございます。こちらにつきましては、主には令和元年度から森林経営管理法ということで私有地の私有林の人工林で10年以上施業されていない箇所につきまして意向調査を実施して、あとそれに応じて町に委託したいですとかいう希望があった場合に、町のほうで計画を立てて森林整備、さらには再委託等をかけて森林整備をしていくという森林経営管理制度の業務が主な内容となっております。令和4年度につきましては災害等が発生いたしましたので、そちらの災害の対応業務ですとか、あとは、その譲与税の活用ですとかそういったものが中心になりますけれども、あと主には林業行政関係全般の部分についても助言、指導等をいただきながら業務を進めさせていただいているというそのような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番です。森林整備対策室関係について、2つお伺いいたします。

まず1つ目。これ予算書のどこに入っているかちょっと分からないので、教えていただきたいと思います。というのは、加美町産のまきの売行き、大変好調であると聞いております。まきの販売収入、どこの項目に歳入として入っているのか。また、このまきの販売収入は、令和4年度の見込みと比較して令和5年度の歳入をどのように見込んでいますか。

それから2つ目ですけれども、166ページ、説明の欄の下から2番目、森林経営管理計画策定委託料579万6,000円のこの内容についてお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長でございます。よろしくお願ひします。ただいまご質問ございました2点につきましてご回答いたします。

まず1点目のまきの販売の歳入はどちらに入っているのかというご質問ですけれども、こちらにつきましては17款の不動産売払収入2項1目1細目の立木等売払収入のほうに歳入を見込んでいるというような状況でございます。それで、どれぐらいの金額を見込んでいるかということで当初予算ベースでお話しいたしますけれども、令和4年度についてが95万円、令和5年度につきましては120万円を見込み、計上しているような状況でございます。

2点目になります。2点目の森林経営計画管理策定業務委託料の5,796万円ですけれども、こちらにつきましては、令和3年度、令和4年度におきまして、森林の所有者につきまして意向調査、先ほどお話しさせていただきましたけれども、自己管理していくのか、町に委託するのか、あとは民間に委託するとかという意向調査を実施しておりまして、こちらの意向調査の結果をもちまして町に委託したいと回答があった方につきまして、今後森林を整備していく上での計画を立てるといような業務の内容になってございまして、一応令和5年度の数値といたしましては、北河内・麓地区、令和3年度が。令和4年度が西川北地区ですけれども、まだ西川北地区の意向調査の結果がはっきりとした結果がちょっと出てないので概算での数値になりますけれども、25名で20ヘクタールほどの内容での予算計上という内容になってございます。以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。1つ目のまきの販売に関することについては了解をいたしました。

2つ目の森林経営管理計画作成委託料、この内容についてもおおよそ理解はいたしましたけれども、この森林環境税を活用している森林経営管理制度について、この進捗状況と今後の予定、どのようになっているかお伺いをいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。ただいまの沼田委員さんからのご質問にお答えさせていただきます。

管理制度の進捗状況と今後の予定についてということですが、当初の計画よりも現地調査に時間がかかって遅れている状況でございます。制度が始まったのが令和元年度でございますが、元年度の計画で意向調査、現地調査、集積計画、施業と繰り返しながら地域を進んでいきたいと思っていたところですが、令和4年度には施業に着手できる見込みで計画を立てておりましたが、実際には現場に入ることができなかったという状況でございます。

今後の予定でございますが、令和5年度は上多田川地区の森林所有者で集積計画を基に説明会などを開催していきたいと思っておりますし、北河内・麓地区、あと西川北地区の、町に経営管理を委託したいと回答いただいた山林の現地調査を行って管理計画の作成と、あと森林所有者への説明会などにも入れればというふうに計画を立てております。あと令和6年度からは、上多田川地区、北川内地区、麓地区、西川北地区の施業を開始したいと予定をさせていただいております。本来であれば、令和6年度以降、ほかの地区も意向調査を進めたいところなんです、意向調査の結果が現時点でもちょっとたまってきている状況です。意向調査する内容が、情報が古くなってしまうということが懸念されることから、現在までに意向調査を行った4地区の管理を優先させていただいて、めどがつき次第、ほかの地区の意向調査を再開させていただきたいと今森林整備のほうでは考えている状況でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 3番。ページ数で150ページ、中段にあります鳥獣解体処理施設整備事業。これ、ここに委託料と、それから工事請負費、計上されておりますけれども、概要について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えいたします。

解体処理施設の概要というところでお答えしたいと思います。概要というところで、まず建設地については宮崎の漆沢地区にあります浄化センターの敷地の一部を用途変更行いまして、約1,000平米行いましてそこに建設をいたします。建設の建物の面積といたしましては、約100平米を予定しております。1日の処理能力といたしましては大体600キロ程度、大体頭数にすると大体6頭程度という形になると思います。造りの仕様については、現在はプレハブ造りとして考えております。令和5年度につきましては外構測量設計委託を行いまして、その後外構工事を行うという形で、外構工事では敷地の造成、用水路の整備、あとは外壁というか柵ですかね、柵の設置という形で考えております。令和6年度に建設という形になっていくと思います。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 概要については承知しました。

この用地は下水道の用地ということで用途変更ですかね。用途変更の、国からの何ていうんですか、認可というんですか。承諾というのはこれを既に得た前提での、あるいは得たん

だかどうか分かりませんが、それを前提の下にこのジビエですね、ジビエの処理施設ということなんですが、これは今プレハブということを考えているようでは、これ解体処理に携わる人というのは、これどういう人たちか。それと公設民営なのか、あるいは、今ですとプレハブ設置するということですから、公設の、あと処理に当たる人たちは、多分そういった、何ていうんですかね、そういった詳しい方たちだと思えるんですけども、その辺もうちょっとご説明願います。

○委員長（味上庄一郎君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えいたします。

まず解体に関わる方々については、加美町で委任をしております加美町鳥獣対策実施隊の方々39名が解体に当たります。解体するものについては、有害駆除で捕獲した鳥獣を解体するような形になります。

あと用途変更につきましては、令和4年度、上下水道課で用途変更を現在申請中で今認可待ちという形になっております。大体年度末、そろそろ認可が下りるという話は聞いておりますので、認可が変更下り次第、外構工事に着手していくという形になります。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まず16ページをお願いします。森林整備対策室、森林環境譲与税の先ほど説明がありました。人口で1,800人減というのは、これは前回というのは国勢調査か何か、その5年間で減ったと思っていいんですか。1年でこんなには人口減ってないかとは思いますが、まずその確認をお願いしたいんですが。それで人口1人減ると幾らとかそういう決まりというか、算定根拠があるのかその辺、まず1点伺います。

次に25ページになります。これは農業振興対策室をお願いします。経営所得安定対策等推進事業費補助金ということで前年が951万円、今年が807万8,000円で、それで調べますと、これは直接払交付金、ゲタ対策というんでしょうかね。こちらで令和5年度から改正になって課税業者向けと免税事業者向けということで単価が違ったりしていると思うんですが、この算定根拠というか、どのぐらいの人数とか量で算定した根拠なのか、お願いします。

3点目、148ページをお願いします。一番上のわさび栽培施設管理業務委託料、昨年の250万円から500万円に倍増しておりますが、この要因。3点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。お答えいたします。

ただいまご質問ございました森林環境譲与税の人口の件につきましてでございます。こちらにつきましましては、委員おっしゃられましたとおり国勢調査の数字が基になっております。それで、昨年度の予算算定時につきましては、令和2年度の国勢調査の確定値がまだ確定しておりませんで、以前の平成27年次の国勢調査の人口で算定しておりましたことから平成27年から令和2年の5年間において1,800人減ってるということでの1,800人という数字になってございます。

あと算定根拠につきましては、こちら譲与税のほう、まず国から大本で令和5年度については500億円という数値になりますけれども、そちらのほうに配分されまして、そちらのほうから今度国と県に市町村にそれぞれ配分される形になります。それで、そこからさらに市町村ごとに譲与税の算定基準というのが、私有林の人工林面積がこちらが50%、林業就業者数が20%、あと最後に人口が30%ということで、そちらに応じて算定されているというような内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業振興対策室長でございます。

ご質問のありました経営所得安定対策等直接支払推進事業でございますけれども、こちらにつきましましては、経営所得安定対策などの実施に必要な現場における推進活動や要件確認などに要する事務経費ですね。こちら国費の経由補助でございます。それでご質問の中でゲタ対策ですね、畑作物の直接支払交付金の関係で今年から課税事業者とそうでない方の単価が変わってくるわけでございますけれども、そちらにつきまして、この推進事業費の金額に直接関係するものではございません。

昨年から180万円ほど減額した理由につきましては、昨年の事業の中でeMAFFといいまして、農林水産省が所管しております行政手続や補助金交付金の手続をオンラインで申請、審査するためのシステムでございますが、こちらの移行に当たりまして追加で交付された金額が189万2,000円ほどございます。そちらが令和5年度につきましてはなくなっているということで、令和4年度と比べて大幅な減額となっているという状況になっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課係長。

○産業振興課農業振興係長（早坂智典君） 農業振興係長です。

9番委員さんからご質問ありましたわさび栽培園の管理事業費、令和4年度は250万円だったのに令和5年度なぜ500万円倍増しているのかというご質問にお答えさせていただきます。

まずわさび栽培園でございますが、令和2年度以降、3年度、4年度と年間250万円の委託料を算出させていただいております。令和5年度の500万円の根拠でございますが、通常といったらあれですけれども、委託料250万円のほか、今電気代がかなり高騰しておりますので電気代の高騰対応、あとは去年の7月、令和4年7月に大雨によりまして水中ポンプ壊れてしまったのがございます。その修繕費も含めまして500万円ということで算定しております。一応、内訳としましては委託料を250万円、あとは電気代の高騰対応としまして128万7,000円、水中ポンプの修繕代としまして153万6,700円。合計しますと532万3,700円ですので500万円を32万円ほど超えてはいるんですけれども、その辺は加美町振興公社に努力をいただきまして500万円の中で修繕も含めてわさびの委託、あるいは電気代の高騰対策のほうに対応いただくということで協議してまいります。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それでは、また別の件といたしますか、続いて149ページの一番上のほうお願いします。園芸特産重点強化整備事業費。こちら昨年と比べると大分減っているのと、あと山の幸振興総合対策補助金のようなものもなくなっておりますがこの辺について、まず1点。

2点目が、158ページお願いします。一番上になりますが公有財産購入、集落基盤整備用地購入費240万円とありますが、どういう目的で、どこなのか。

最後3点目、170ページお願いします。これは、森林整備ですかね、荒沢自然館の木道等修繕工事350万円ほどあるんですが、何年か前にもこの工事あります。定期的に区域を決めて計画的にやっているのか、その辺、全体像も含めてちょっと教えていただければと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課係長。

○産業振興課農業振興係長（早坂智典君） 農業振興係長です。

1つ目のご質問いただきました園芸特産及び山の幸の事業でございますが、こちらに関しましては、まず園芸特産重点強化整備事業は、令和4年度は2つの団体から申請がありまして行いましたけれども、令和5年度の要望調査をしたところ1団体から事業に取り組みたいということでお話を受けております。事業規模も令和4年度に比べまして令和5年度規模が小さくなった、つまり必要とする農業用施設だったり農業用機械の要望が少なかったがために、令和4年度に比べましてかなりの減額となっております。同じく山の幸の事業でございますが、令和4年度は中新田キノコ培養センターでボイラーの導入ということで、こちらの事業に取り組みましたが、令和5年度に関しましてはどの団体からも要望がなかったために山の幸の事業に関

しましてはなくなっております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課係長。

○産業振興課副参事兼農村整備係長（中山芳治君） 農村整備係長でございます。

公有財産購入費につきましては、令和5年度に道路の拡幅に関する部分の用地の購入費といたしまして計上しているところでございます。路線につきましては、集落道鹿島神社線、約80メートルの区間の部分になっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興課係長です。お答えいたします。

荒沢自然館木道の修繕工事についてでございます。こちらにつきましては、委員ご指摘ございましたとおり令和3年度にも同じく木道の修繕をさせていただきました。令和3年度につきましては、田谷地沼、荒沢自然館の施設周辺にあります田谷地沼周辺の箇所3か所、あとはミズバショウの群生地、奥のほうになりますけれども、そちらの木道デッキを修繕させていただきました。令和5年度につきましては、同じく荒沢の自然館施設周辺の田谷地沼周辺の箇所1か所を予定しております。奥のミズバショウ群生地の部分については、木道の修繕はほぼ完了していると認識しております。それでまだ一部、田谷地沼周辺の部分につきましては、まだ一部不十分なところございまして、そちらのほうを令和5年度実施するという内容でございます。それで実際、計画的に実施しているかというご質問ですけれども、こちらにつきましては定期的に管理人の者に巡回等をしていただきまして、そちらの確認を踏まえて計画的に実施して奥のほうの部分については完了して、田谷地沼周辺のほうを今後計画的に進めていきたい、そのように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） すみません。木道についてだけ、もう一度お願いします。

それなりの対策を取って腐らないようにはしてるんだと思いますが、大体どのぐらいで、場所にもよるんでしょうけれども、交換なり修繕しているような感じなのか、今後、さらにこれが続くのかですね。その辺の見通しがあればお願いしたいんですが。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございました、どれぐらいの間隔で修繕をしているかということでございますけれども、令和3年度以前ですと、ちょっと私の記憶では平成27年度頃実施していると認識してございます。なので、木ですのちょっと腐食するということは避けられない状況ですので、修繕のたびに腐らないような擬木の対策ですとか、そういったことで長く木道のほうが利用できるような工夫等はしておりますけれども、全てがまだ擬木とかにもなってございませぬので、どうしても腐食が生じてしまうという事情は避けられない状況ですので、今後、修繕等を進めていきたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございますか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 146ページの担い手確保育成対策事業で次世代人材投資事業補助金が減額になり、新規就農育成総合対策補助金が新たにできてますけれども、この辺の関係をお願いしたいと思います。

それからもう一点は、170ページ。森林空間活用施設管理事業の活用計画をどのように考えておられるか、お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課主査。

○産業振興課主査（畠山泰明君） 産業振興課主査でございます。

今質問ありました新規就農者事業について、ちょっとご説明いたします。令和4年度に農業次世代人材投資事業ということで事業の制度の変更がありました。今までは人材投資事業ということで経営開始資金ですね、新規就農者に対する資金の交付ということで資金を150万円掛ける5年間ということでありましたが、その制度が変わりまして新たに新規就農者育成総合対策ということで変わっております。何が変わったかといいますと、まずは経営発展支援事業ということで新規就農者に対する機械だったり、施設だったりの導入の補助が受けられるようになりました。それが大きく追加されたと。あとは資金のほうは、そっちのほうは追加されたことによりまして150万円掛ける3年ということで、その分若干年数は少なくなっております。こちらの国の事業の変更によって事業費のくま替えといいますか、そちらのほうが生じたので減額、あとは増額ということで生じているものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

ただいまのご質問、千古の森キャンプ場と荒沢自然館の今後の対応という形でご質問いただきました。千古の森のキャンプ場、令和4年度の実績でございますが利用者数は8組のキャン

プの利用にとどまる状況になってしまいました。また荒沢自然館のほうは、自然館の入館していただいた入り込み数が308名、あと湿原のほうには5,700名ほど2月末で足を運んでいただいている実績になっております。荒沢自然館と湿原のほうは例年同様といたしますか、例年並みの人数で進んできておりますが、千古の森キャンプ場のほうは令和3年度は19名に対して令和4年度8名という、ちょっと実績が下がっている状況でございます。その辺も含めまして、当初予算を組む時点でもありましたが、産業振興課の商工振興観光係と、あとやくらい地区に事務所があります観光まちづくり協会のほうにもちょっと打合せといたしますか、話はさせていただきましたが、令和5年度何か一緒にタイアップしながらPRさせていただきたいと。利用者数を増やす方向で何か相談に乗ってくださいという話で合意という形になってますので、令和5年度はそのような事業計画で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 新規就農の関係で150万円を3年間ということですけども、この辺のどのくらいの人数に補助する計画でこの金額なのか、お伺いします。

それからあと、千古の森についてはアクセス道路が非常によくないという状況だと思いますけれども、この辺のアクセスの道路の整備等についての考えがおりかどうか、お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課主査。

○産業振興課主査（畠山泰明君） 産業振興課主査です。

新規就農者の農業次世代人材投資事業、あくまでもこちらは令和3年度からの継続事業の分としまして5名分計上しております。それで、令和4年採択のこちら経営開始資金のほうの継続者ということで2名分計上しております。それで令和5年の新しい採択者ということで3名分ですね、資金の交付ということで計上しております。

以上になります。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

先ほどご質問にありました千古の森キャンプ場までのアクセス道の整備の計画ということでございますが、実際計画としては整備をこのようにするという計画は今のところございません。ただ、状況に応じましては碎石を引いて凹凸をなくすですとか、あと災害に備えての整備、点検は怠らないようにしていきたいと思っております。あとは、そういった状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番です。ページは150ページになります。すみません、151ページにもかかりますね。150から151ページの酪農、畜産振興対策事業、酪農ヘルパー利用助成事業ということに絡めてお聞きしたいと思います。

この酪農ヘルパーさんて今、大体何人ぐらい加美町にいらっしゃるのか、需要があるのか、そして1日幾らの賃金料ということで決められているのかということ、あとは酪農組合の酪農のやってらっしゃる、主に乳ですね、乳業、乳牛を飼ってらっしゃる酪農家が何軒あるのか、ちょっとまずその辺伺いたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。

まず酪農ヘルパーさんでございますけれども、今こちらの管内ではみやぎの酪農協さんというところで取り仕切った上で酪農ヘルパーさんの派遣を行っておりますので、申し訳ございません、その中に何名構成されているかというところは把握しておりませんでした。

あと、昨年度実績として見ますと、酪農ヘルパーさんの利用としましては、町内37軒、今時点で37軒酪農を行われている乳牛の搾乳を行われている農家さんでございます。そのうち14軒の方が酪農ヘルパーの利用をされました。その金額としてどうかというところでございますけれども、やはり酪農家さんの飼養頭数、飼養体系というものでそれぞれ単価が変更になりますので、一概に単価で幾らですというところができないところでございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

次の項目、畜産振興対策事業の、要するに牛を買えるように推奨事業ということで予算もつけています。今乳が、ミルクが非常に安い、子どもたちが少ないから飲む子どもたちも少ない。時にはもうミルクを絞っても捨てているという状況の中で、こういった推奨事業ということで予算をつけていただくのは大変大いに結構なんですけど、お金を出すだけではなくて、何かこういった酪農家の人たちに、こういった加工、加工も考えませんかとか、例えば蔵王のほうに行くともう蔵王のバターなんかもう売り切れてなかなか買えるものじゃないんです。こういったものに加工、6次加工とか2次加工とか、そういう加工のことについてのお考えというのは進めることはないんでしょうか。ちょっとその辺、課長にお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

確かに今、酪農家については大変厳しい状況にありまして、乳牛についても早期淘汰という話も出てますが東北のほうでは生産調整は行われていないという状況にあるようでございます。ご質問のあった加工でございますけれども、やはり加美町でも、先ほど答弁の中にもありましたが37戸の酪農家がいるということで乳製品の確保、確かにあれば加美町としてもそのお土産品としても増えるのでよろしいのかなと思うんですけれども、ただこの乳製品の加工をするに当たっての許可関係のハードルが高いということで、なかなか現状では手が出せないというところもございます。ただ、今こういった酪農家も厳しい中で、こういった加工だったら手が出せる、加工ができるのか、その辺もちょっと探りながら酪農家の方ともその辺を話し合いできればなとは思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 加美町は非常に空気がきれいで、やぐらいの自然景観が豊かなところで育った牛、ブランドということで、ぜひこれは乳製品の加工もちょっと視野に入れて、一生懸命酪農をやってらっしゃる方々に少し希望をちょっと与えていただければなと思います。回答は要りません。ありがとうございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 森林整備にお伺いします。

この観光施設、これは柵の中に入ってるもので、ちょっとページ数分かんないんですけれどもね。施設観光費2,565万6,000円とあと地域林政アドバイザー報酬という、この2つちょっと説明をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 林業振興係長。

○森林整備対策室林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長でございます。

ただいまご質問ございましたまず1点目につきましては、交流資源利活用推進基金繰入金の部分で観光施設費ということで観光関係の修繕工事に2,565万6,000円繰り入れているというところでございますけれども、こちら交流資源の基金の活用内容がいわゆる立木の売払収入を計上いたしまして、自然環境の保全ですとか観光施設のほうに修繕を充てるというような内容になってございまして観光修繕工事を割り当てておりますけれども、詳しいちょっと中身につきましては、当室のほうではちょっと把握できておりませんのでご理解いただきたいと思います。

続きまして、アドバイザーの関係でございます。先ほどもご質問ございましたけれども、令

和3年度から地域林政アドバイザーということで雇用しております、こちら主には森林経営管理制度ということで、そちらの業務内容及び森林環境譲与税への業務ということが新たに大きな事業として、業務として出てきたものですから、そちらの事業のほうの推進を充てるということで令和3年度から雇用を実施させていただいております。あと併せまして森林林業行政につきましては専門的な業務内容でもございますので、林業の分野に精通しておりますアドバイザーを雇用することによりまして、通常的一般業務の部分につきましても補助いただいているということで、先ほど答弁で申し漏れましたけれども昨年度森林整備センター関係の分収林事業関係の事業につきましても、地域林政アドバイザーに担ってもらっているという状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

交流資源利活用推進基金繰入金の観光施設への修繕の関係でございますけれども、予算書の、まずは182ページで陶芸の里温泉交流センター費の施設修繕整備工事1,752万円、まずこれが1つでございます。

続きまして予算書の185ページ、保養センター等施設費の施設修繕整備工事790万6,000円。あと予算書186ページ、山村ふれあい公園費、こちらの施設、こちらのほうの修繕料に23万円を充当しております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて、農林関係については終了いたします。

暫時休憩いたします。2時45分まで。

午後2時30分 休憩

午後2時45分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に商工観光関係について審査を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） すみません。179ページに関連してなんですが、概要説明の中に2行目、地域まつり事業のまちの芸術祭事業補助金の増などによるものだという説明があることに関

連しているかと思うんですが、まちの芸術祭事業というのはどこから、どの範囲を指すのかをちょっと教えてください。というのは、179ページに事業一覧があるんですが、こういった10事業くらいが含まれているものなのかどうか、一番下にまちの芸術祭事業補助金とまた再掲してあるんですが、この関連がよく分かってないので説明をいただけたらと思います。

それから、秋まつりとか、ふれあいカーニバルの事業補助金等々も計上されてるんですが、今回20周年記念事業との時期的にかち合ったりしないのかなという不安があるんですが、そういったことを考えて統廃合とかその行事のやり方の工夫とかが必要ではないのかなと思ってるんですが、その辺はどう考えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。よろしく申し上げます。

まずまちの芸術祭の事業でございます。こちらは、昨年度は商工会事業で実施いたしました加美アートフェスタのことでございます。今年度については、コロナ交付金事業のほうで対応させていただきました。来年度につきましては、まちの芸術祭事業補助金という形で、こちらのイベント支援事業のほうに計上させていただいております。

また秋まつり、ふれあいカーニバルの関係でございます。まず来年度、20周年記念ということで様々な事業あるかと思えますけれども、その中で秋まつりは10月の最終の日曜日ということで設定しております。ただいろいろな要因がございますので、日程につきましてはまだ流動的な部分がございますので、こちらにつきましては年度明け6月頃予定しております秋まつり実行委員会に向けて、事務局等々で日程の調整はさせていただきたいと思えます。また、ふれあいカーニバルにつきましては、昨年度、今年度と冬のやくらい地区の盛り上げということで2月に実施しております。来年度につきましても、2月の開催を念頭に検討してございます。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） いろいろ工夫されているということをお聞きしてちょっと安心しましたが、鳴瀬川KAMI CUPとか、やくらいふれあいカーニバルもそうなんですが、ツール・ド・347事業、シートゥーサミット等、今年度は実施したわけなんですが、時期的にツール・ド・347が田植の時期と重なって応援隊がないという声もあって、ふれあい広場というか、広原でいえば老人会の人たちが応援部隊に駆り出されていって一緒に私も応援したんですけども、そういったことで時期的なことをちょっと検討する必要はないのかなという気がしました。それにしても、今年度、実績はどうだったのかを、ツール・ド・347、それからKAMI

CUP、シートゥーサミットについて、私は二、三年ぶりにやったにしてはとても参加者が多く、みんな県内外から集まった人たちが大勢来てたような感覚があったんですが、感想がありますが実績はどうだったのか、お伺いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まずツール・ド・347の時期でございますが、今後、実行委員会で日程を詰めてまいります。昨年、今年度ですね、9月25日に開催しました。委員さんご指摘のとおり、その時期、農繁期等々と重なってなかなか大変でございます。時期につきましても、今後、実行委員会のほうで詰めるんですけれども、やはり反省点としても9月は難しいなというところで、例えばですけれども6月ですとか7月、その辺りにツール・ド・347開催ができないかというところで事務局レベルでは詰めているところでございますが、まだ正式な決定はしていないような状況でございます。

続きましてツール・ド・347とKAMI CUPですね。そういった事業の実績でございますけれども、まずツール・ド・347につきましてはエントリー者が126名、当日実施が116名ということで、前回大会が令和元年度、その前が平成30年、そこと比べますと大分減っているような状況でございます。しかしながら、コロナ禍ということで迎えた事業ではございましたけれども、町外からのたくさんの方々がいらっしゃって事業開催ができたかと思っております。

また、このツール・ド・347につきましては、尾花沢、大石田と1市2町またがって行う絆交流のイベントでございます。そういったところで、来年度も引き続き参加者増を目標に、あとは国道347の交流人口の拡大というところも狙って事業を進めていければと考えております。

またKAMI CUPですけれども、こちらも鳴瀬川の漁協とタイアップした形での事業でございますけれども、こちらもかなりのにぎわいがあったと実績報告でも聞いておりますし、事業経費も100万円を超えるような事業経費があって、かなりの事業実績だなというところで担当課のほうでも認識しているところでございます。

あと、やくらいふれあいカーニバルですとかそういったところも昨年初めて冬のイベントということでやらせていただきましたが、今年度も冬のイベントということで少し期間を短く、1日でのイベントということで実施させていただきました。

こういったところも着実に事業効果が出ているかと思っておりますし、入り込み数も1日のイベントとしては2,000人近くのお客様が来場されたということで、冬の閑散期のやくらい地区ににぎわいと一定の経済効果があったと考えているところでございます。よろしくお願

ます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） こうした実績を基に予算が計上されているかと思いますが、シートゥーサミットのときだったと思いますけれども、コースを変更して宮崎を通るように、かなりやくらいから下がってきてからずっと宮崎に入る道、かなり南下してから行ったと思います。あのコースの変更については、特に参加者等々あるいは応援者のほうから声は、反省点とかこのほうがよかったとかそういう声はなかったのかどうか確認だけしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工振興係長（我孫子裕二君） 産業振興課長補佐でございます。よろしくお願いたします。

委員ご指摘のシートゥーサミットのコース変更ではなくて、おそらくツール・ド・347のコースのことだと思われま。ツール・ド・347のコースにつきましては令和元年度のコースと、今回、令和4年度については初めて大石田町のほうまでコースを延ばしてるんですけども、加美町のほうのコース自体は宮崎を通過してどどんこ館経由でやくらいを通過して尾花沢へ入るといことで、コース自体は、加美町分につきましては変更ございませんでしたのでよろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） まず179ページです。今伊藤委員からもありましたけれども、イベントの支援事業について伺いますけれども、まずツール・ドと、それからシートゥーなんですけれども、先ほどコロナ禍だからということ参加者もちょっと少なかったという話はありませんけれども、ほかのツール・ドとかを見ても参加者はそれなりにあるわけで、目標に対してやっぱり結構参加者は少ないと判断せざるを得ないと思うんですね。当然、予算を組む場合にいろんな、そういう費用対効果だとか参加者も含めてそれに見合った中で予算を当然組むんだと思うんですけども、やはりいろいろ行財政改革の中で多くが減額になってる中で同額、現状維持というのに対してもう少し説明を伺いたしたいと思います。

それから2点目ですけれども、182ページの陶芸の里温泉交流センター費が増額になってるわけですけれども、その理由と、同じように186ページ、中新田の交流センターもこれも同額になってるわけですけれども、その理由を伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まずツール・ド・347、そしてシートゥーサミットの予算の同額計上の件でございます。こちらにつきましては、ツール・ド・347はまず当初事業計画として参加者300名を予定してございましたが、結果、エントリー数でいけば126名と。半分以下で及ばなかったというところでまず1点反省してございます。参加者からは、加美町、尾花沢、大石田の自然環境、エイドステーションでのおもてなし、地域の方々の温かい声援に対して感謝の言葉をいただいたところでございますが、当町において参加選手が集まったことで多少なりとも経済効果が図られたと考えております。

なお、振興公社とも連携しておりまして、参加者に薬師、ウォーターパーク、ゆ〜らんの3施設の100円割引券などを配布して47名の利用もございました。

こういったところで、効果としましては、まずこの1市2町の取組ということで全国誌でもありますJAF Mateでの掲載ですとか、あとは様々な町内企業様から温かい企業協賛並びに地域の方々のボランティアスタッフ、こういったものもいただきまして町民の誇りの醸成といえますか、シビックプライドの醸成が図られたのかなと感じております。また、エイドステーションへのおもてなしによる参加者へのファンの育成、イベント実施による、先ほど言いました割引券等の配布、そういったものを企画する稼げる観光の取組ですとか、そういったところで実施側にもそういった効果なり反応というものがあったかと思えます。なかなか見えるような経済効果というところには結びつかないんですけれども、町のこの補助金があってようやく開催できたイベントであったかなと感じております。

347につきましては、職員によるコースの準備ですとか、当日の職員でのスタッフ対応がなかなか予算も厳しく看板も手作りで作成させていただいたというような部分もございます。当然マイナスシーリングの予算の中で、予算的にも厳しいんですけれどもこういった現状維持の金額の内示をいただいて、国道347をめぐる数少ない大型イベントとして今後も進化させていきたいと考えております。

あともう1点、シートゥーサミットの件につきましても、同じようなマイナスシーリングの中での昨年度と同額計上というところでございます。シートゥーサミットのほうは前回大会が令和元年度、そのときに参加者が133名、今年度につきましては154名ということで、大体1割、2割近く増加したというようなところでございます。その中で、今回は世界農業遺産大崎耕土、あと中新田高校との連携というところで、企画と運営から高校生にも実行委員会のメンバーとして参画させていただきました。こういったところで、シートゥーサミットに関しましては環境イベントに加えてこういった農業遺産、あとは高校生との協同、そういったところで地域の

資源をより活用するようなイベントにつなげていきたいと考えております。

ツール・ド・347、シートゥーサミットどちらも経費を縮減した中で、この補助金があつてようやく開催できたイベントと感じておりますので、そちらのほう何とぞご理解いただければと担当課では感じているところでございます。

また、ゆ〜らんどと中新田交流センターのところでございます。まず、ゆ〜らんどにつきましては増額ということで、陶芸の里温泉交流センターの指定管理料のほうでございませうか。はい、指定管理料のほうでございませう。中新田交流センターも同じでございませうけれども、まず算定としましては、今年度の指定管理料をベースに光熱水費の増加分を、今年度対比で1.5倍増加した分を、この今年度の予算ベースに上乘せした金額で計上させていただいておりますので、その分の増加でございませう。よろしくお願ひいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 簡潔にお願いしたいんですけれども、特にまずツール・ドに関しては、コロナ禍以前から参加者は変わってないと思いますし、特に最初のほうは自主的な参加だったかどうか分かりませうけれども、職員の方々もかなり参加しての人数だったやに私は思ってるんですけれども。私は、参加人数からしても決してそんなに効果はなかつたんじゃないかなと思っておりますので、もし再度何かありましたらお願ひします。

それから、これ以上減額されたんではこれを実施できないと担当のほうでは判断するというところでよろしいのかどうか。

それから施設ですね。公社なりにもお願ひしてるところあるわけですけれども、今町のほうでも公共施設いろいろ見直してるわけですけれども、やはり公社のほうなりとも、いろいろ施設によってやっぱり利益上がってるところとか決して経営がうまくいってないところとかいろいろあると思うんです。それを、やはりいつまでも存続というところで、その辺もやっぱり検証する必要があるかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まず1点目。ツール・ド・347の実績で、参加者の数だけでの結果の考え方といいますか、そういったところでの部分でございませうけれども、まず自主的な参加ということで職員の方々も散見されましたが、現場サイドで見ますと、ほとんどが職員でない方の参加者であったと認識しているところでございませう。また、このツール・ド・347、シートゥーもですけれども、実績報告の内容を見させていただいて、ほぼほぼ収入と実績の支出の金額が同じということで、

なかなかこれ以上の削減する部分というのが厳しいのかなと担当課で判断させていただきまして同額の要求をさせていただいたというところがございます。

施設の統廃合の関係でございますが、観光施設の個別管理計画にもございますけれども、計画は令和9年から検討するような内容にもなっておりますが、担当としましてもこの施設の運営状況については毎月報告をいただいております、上がっている施設、利用者が伸びてくるところとなかなか思うように伸びていない施設等ございます。そういったところを町のほうで把握させていただいておりますので、来年度から少しずつこういったこの施設をどのように今後、効果的に伸ばしたらいいのか、この施設についてはどのような方向づけを持っていかないとはいけないのか、そういったところは早め早めのうちに担当課でまずは検討してまいりたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 必ずしも、いろんなイベントとかが収益を目的としてるわけではありませぬので、その辺は理解できるところもあるんですけども、ほかのやっぱり補助金とかが結構カットになって運営がしづらい団体って結構いっぱいあるわけですよ。ですからその辺を、今年どうなるか分かりませぬけれども、やはりしっかりと検証した中で参加者だけで減額云々とほかにも効果はありますよというのは分かるんですけども、やっぱりそれが1つの目安ですから、人数に対してだと結構な当然参加費も出してるわけですけども結構やっぱり還元されてる部分が多いので、やはり人数をやっぱり300なら300といたらそれを上回るぐらいのやっぱり何か企画だとか、いろいろやんないとなかなか厳しいんだろーと思いますので、ぜひその辺もしっかりと検証した上でお願いしたいなと思います。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） お願いします。まずは172ページ、伺います。

商工費の商工総務費、職員の数が昨年7名から8名となっております。私はずっと人数少なくて大変だなと思ってたので増員になるんだろうなと思いますが、どう見ても8人というか7人いるのかどうなのかなというのは1点ありますが、その職員配置について。

2点目。175ページの割増商品券発行事業補助金ということで、去年はゼロだったんですが今年400万円と。この考え方。

3点目。先ほど早坂委員も言われたところなんです、シートゥーサミットの320万円というのはどういったところにどのように使う費用なのかですね、算定根拠について。それと10%ほとんどカットされている中で、その事業によってそのまま現状維持もあれば10%カットもあ

りますがその辺の基準について。

以上3点、お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

商工総務費の人件費についてお答えいたします。今年度8名分で予算計上させていただいておりますが、実質令和4年度から8人体制になってございます。令和3年に商工観光課と農林課が統合いたしまして今の産業振興課になりまして、令和3年ですね、7名体制でやっておったんですが、商工部門が大変だということで令和4年の当初から8人体制にさせていただいております。予算につきましては、令和4年の予算が令和3年度中の実際の職員数で積算をしておりましたので、それとの比較になってしまいまして今年度から1名増えたというような形になっているというところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工振興係長（我孫子裕二君） 産業振興課長補佐でございます。

2点目の割増商品券発行事業でございますけれども、175ページで400万円の計上ということになっております。こちらにつきましては、令和2年から地方創生臨時交付金を活用しまして割増商品券を商工会を通じて発行事業をさせていただいておりますけれども、来年度につきましては地方創生臨時交付金の見通しがちょっと分からないということで、商工会さんから来年度については400万円の要望ということで500円の12枚つづり6,000円の商品券を5,000円で販売すると、それを4,000セットで割増分の1,000円を町のほうから補助してほしいということで要望がございましたので400万円ということで今回要求させていただいております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

私からシートゥーサミットの320万円の内訳につきましてご説明させていただきます。こちらにつきましては、シートゥーサミット実行委員会の事務局であります観光まちづくり協会に交付してございます。使い道にしましては、モンベル側にシートゥーサミットの実施の委託料ということで330万円のうち320万円を充当しているような使い方でございます。内訳の内容につきましては、まず広告宣伝費用で47万円、チラシ、ポスターの作成費用で23万円、ウェブエントリーページ作成で35万円、エントリー集計入金確認の関係で68万5,000円、大会概要、参加要項の発送関係で76万5,000円、大会準備運営実行というところで50万円というところの内

訳でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） そうすると、そのシートゥーサミットの場合は、もう何人参加してもどんな状況でも320万円は必ず支払わなきゃならないというものなのか再度伺います。

2点目は、ちょっと今度は別のところで、先ほど早坂委員も言われたように委託料というか指定管理料の関係なんです、公社の社長に代わって今度3年目になるんですかね、もう丸3年なったんですかね。前にお伺いしたときに様々な改革をやるということでいろいろお伺いしてますけれども、その辺どのような状況なのか、それと今度の令和5年の予算との関係がどのようにされているのかお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 木村委員、ページ数。

○9番（木村哲夫君） ページ数。ごめんなさい。ページ数いろいろわたっているの……。

○委員長（味上庄一郎君） 振興公社の関係ということですね。

○9番（木村哲夫君） 振興公社の関係で申し訳ないです。お願いします。

3点目は449ページの町営駐車場の関係なんです、昨年と比較してみますと西町町営駐車場のほうが使用料の見通しが昨年72万2,000円が今年44万7,000円とぐっと落ちてるんですが、この辺の使用状況といいますか、どのような状況になっているか。この予算算定根拠も含めてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まずシートゥーサミットの委託費でございます。こちらにつきましては、事務局であります観光まちづくり協会もシートゥーサミット運営側のモンベルにも確認してございますが、少し金額を下げられないのかというところでざっくばらんに申入れをさせていただきました。しかしながら、シートゥーサミット、今年度10地区で開催してございますけれども、どの開催規模であっても330万円との金額でやっているというところがございますので、なかなか金額も地域の実情に応じて変動させることは難しいという回答をいただいたところでございます。

また2点目の振興公社の関係でございますが、振興公社につきましては、今現在、今年度の売上げにつきましては、昨年度と比較して約5,000万円の増加をしております。

なお、一昨年、令和2年度と対比しましても1億円の増加と売上げは伸びております。

一方、経費につきましても、労務費関係、広告費関係、通信費関係、外注費、いろいろ経費は抑えるよう取組をしておりますが、仕入れの関係、あと様々な手数料、運搬費、あと老朽

化に伴う公社側で実施します小規模な修繕等々、こういったものが増加してございます。そういったところで、なかなか目に見えるような形での回復というところが社長就任のときと大分状況がなかなか変わってるというか見えないというような状況も生じているのかと思っております。

それで今年度の当初予算でございますけれども、少し繰り返しにはなりますが、基本的には令和4年度の指定管理料をベースに今年度の光熱水費予算額の1.5倍増額した分を上乗せして算定してございます。また令和5年度は、今年度の公社の売上げ見込みの110%で予算組みをしまして、それで約4億800万円の予算売上げ、予算上ですね、来年度は公社の売上げ見込みを想定しております。指定管理料2億2,736万6,000円と合わせて約6億円を超える予算収入ではございます。それで経常経費ですけれども今年度並み、電気料1.5倍を見込んでおりますけれどもそういったものも計上して、来年度ですね、今現状は約700万円程度の黒字を目指しているような状況でございます。

また町営駐車場の件でございますが、西町駐車場のほうですね。2月末時点でまだ売上げのほうは西町、南町を含めて80万円に満たないような状況でございます。昨年度は100万円を超えるような実績でございましたので売上げのほうは大分落ちてると、委員さんご指摘のとおり西町駐車場のほうが減ってございます。要因につきましてはいろいろ担当のほうでも考えておりますけれども、おそらくは町営駐車場の近くの、何ていうんでしょう、よく利用している施設のところにある程度大きな駐車場もできたというところで、その利用者が減ったために町営駐車場の西町のほうに入り込みが使用が減ったのかと感じているところでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） シートゥーサミットについてはそのような事情だというのは分かりましたけれども、議会でも富山県でしたっけかね、立山ですか、そちらでシートゥーサミットやっていると聞いてお伺いしたんですが、やっぱり1回で終わったというふうにたしか聞きました。それはやっぱり運営費が大変だということで、その辺で全国的にはいろいろやられてるといのは聞きますけれども町として今後もこの状況が続けていくのか、もしくは独自にやるとか、もしくはその経費を削減する方法とかそういった考えがあるのかどうなのかお伺いしたいなど。その辺、いかがでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

このシートゥーサミットの件でございますけれども、まず今後の観光振興についてなんですけれども令和3年度に観光ビジョンをつくりました。今年度から様々な事業を取り組んでおるわけでございますけれども、今後、観光プロモーションを実施するに当たりまして加美町がほかの市町村とどう差別を図っていくか、どうしたら加美町が選ばれる観光地になるか、いろいろその内部でも議論したとき、まずはそのモンベルのフレンドタウンであること、それから世界農業遺産大崎耕土の一角をなす町であること、それから、ぼのぼの。これがほかの町と差別が図れるのではないかとといったちょっと議論もされております。例えば、自然豊かな加美町に来てアウトドアを楽しみませんかと訴えるよりもモンベルフレンドタウンに来てアウトドアを楽しみませんかといった訴えかけであったり、あとは農業が盛んな加美町で食文化を楽しみませんかという訴えかけよりも世界農業遺産大崎耕土の加美町で食文化を楽しみませんか、そういったプロモーションを仕掛けていくのが効果的ではないかと考えております。

加美町ですね、モンベルフレンドタウンであると同時にジャパンエコトラックにも登録しております、各モンベルショップにルートマップなども置かせてもらってます。そのマップの中には、シートゥーサミットのコースなり、あとはそのツール・ド・347のコースなどもございます。それを見て、ぜひ加美町に足を運んでもらいたいと考えておるわけでございますけれども、このシートゥーサミットという1つのイベントを機に、じゃ、加美町に行ってみましょうとかそういうきっかけづくりにもなればいいのかなどと思っております、このモンベルフレンドタウンというのをほかの市町村との差別化を図る強みとして活用されるためにも、このシートゥーサミット、まだまだ参加者の増加を頑張らなければいけないところではありますけれども、そういったところも考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そもそも論になるんですが、やはり人口がどんどん減少していますね。人口減少ということは消費が減る、経済が縮小していくということでございます。しからばどうやって経済を回していくかとなったときに、やはり観光客を増やしていく、そしてお金を落としてもらうと、これが町づくりの定石でございます。じゃあ、どうやって観光客を増やしてお金を落としてもらうかということでございますが、やはりブランディングですね、選ばれなくちゃいけないわけですから。幾らやくらいがあります、景色がすばらしいといっても、これはローカルな話であってなかなか全国に訴えることはこれは難しいわけですから。そういうときに、多くの方が知ってるモンベルというブランド、これを活用するという手、これはあるんだろう

と思っています。

じゃあ、それはモンベルフレンドタウンというブランドをどうやって人々に訴求していくかということですが、モンベル今110万人ぐらいでしょうか、どんどん毎年増えてますが、こういったやはりモンベルの会員たちに訴求していくということ、それから今後はやはりインバウンドですね。モンベルは台湾にも、それから韓国にもございます。ですから、台湾、韓国でも知られているブランドでございますので、今後アフターコロナでインバウンドの増える中で加美町としても台湾からのまず集客というところのターゲットを絞っておりますので、冬もこれは、むしろ冬こそ台湾の方などに喜んでいただけますから、通年通してモンベルフレンドタウンでアウトドアを楽しみましょうというこういったアプローチの仕方、これは効果があるんだろうと思っております。

ですから、そういった形で、全体でいかにこの観光客を増やしていったお金をとってもらって、この縮小してる経済を回していくかと。そういった視点で考えていく必要があると思いますので、必ずしも全て減額すればいいというわけじゃなくて、やはりきちっとお金をつけるところはつけて経済を回していくというこういった取組が大事だと思っておりますので、そういった視点からもアウトドアのまちづくり、アウトドアによって誘客を図り経済を回していくという考え方、ぜひご理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 2点お願いします。教えてください。

ページ数が172ページです。あゆの里再生事業補助金60万円。これは、昨年と同じく同額でありました。内容については多分鮎の関係じゃなかったかと記憶しておりますんですが、それについてご説明をいただきます。

あともう一点ですが、178ページの観光まちづくり協会事業の944万6,000円の関係ですが、昨年は918万5,000円。それで、3月に150万3,000円の減額をしております。この協会に対して、補助金が増額になった理由について教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工振興係長（我孫子裕二君） 課長補佐でございます。

三浦委員からご質問ありました172ページ、事業番号は01583、地域水産物販路多様化事業60万円ということでございます。こちらにつきましては令和4年度、今年度から予算を計上させていただいている事業でございますけれども、これにつきましては令和4年2月にあゆの里物産館が閉館したことに伴いまして町内で鮎を気軽に食べられる場所がなくなったということで、

この補助金を活用して町内の飲食店さん等に鮎を仕入れた際の料金、例えば3分の1を助成するとかそういうことで補助金として活用する事業でございます。今年度、予算計上させていただいておりましたけれども、ちょっとまだ制度設計自体ができておりませんので、一番鮎が食べられる時期といいますか、夏頃までには制度設計を固めて町内の飲食店さん等にお声掛けさせていただいて、この補助金を活用していきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

観光まちづくり協会の補助金の関係でございます。まず3月に150万円ほど減額をさせていただきました。当初、令和4年度の観光協会の人件費のほう、3名体制での人件費を計上して予算内示を受けたものでございますが、実際、実績としては2名になる見込みということで1名分を3月に減額補正させていただいたものでございます。令和5年度につきましては途中から3名体制になるということで、その分を見込んで増額で要求させていただきまして944万6,000円ということで当初のほうで予算要求させていただいたものでございます。よろしく願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 先ほどの鮎の関係なんですけど、制度化をするということですが、実際に研修されているんですか。そう見ますと同じ同額で、ましてや去年が初めてやった事業に関して私もちょっと町長に質問をしたんですけど、町長もいろいろ努力されたようですが、結果的にはこういう状況になってるんじゃないかと私は思ってるんですね。思いは分かりますよ。思いは分かります、旧中新田あゆの里ということで構想でやってきたわけですから。ですから私提案させていただきたいんですが、公設民営でね、例えばだよ。あゆの里、あそこに養殖場ありますよね。あそこが一番いいんですよ。一時、あそこの東屋のところでやった経緯も私あったんじゃないかと思えますけれどもね。ですから、要するに町で本気になってやるというならば、そういう場所についてもよろしいんじゃないかと。なかなか飲食店で、じゃあ受けますよといったって難しいような感じはしますよね。ということで、何とか考えていただけないでしょうか。産業振興課長さん、お願いをします。鮎焼き、手伝いますから。

あともう一点ですが、協会。確かに人件費だけなんですよ。町長があれだけもうお話ししてるんですよ。ですから、もし町で観光協会に果たしてこれやるんだということを意識づけて、もう少し予算の増額を望みます。町長どうでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まずこの鮎の料理でございますけれども、まず公設民営ということで、今現在、公設の施設で振興公社が指定管理している施設でございますけれども、林泉館とか駒庄でまず鮎料理を出しております。飲食店につきましては、いろいろ飲食店につきましてもラーメン屋さんもありますいろいろなございます。その中でも、お店屋さんの料理の形態によって使えそうなところにはやはり出していただけないか、いろいろ話し合は続けてまいりたいと思います。以前、あゆの里物産館で出していたときもこういった工夫してたよとか、そういった話も以前の調理人さんなんかのアドバイスを受けながら町内の飲食店さんで出せそうなところ、そういったところを支援していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは観光まちづくり協会の件で。大変頑張ってくださいって思っております。先日の世間遺産もマスコミ等でも取り上げられましたし、町民たちも非常に楽しみながら町の宝を発見して申請をしているという、それから、今年は小学生からの申請も結構ありましたので、町ぐるみでこの資源を発掘して、何ていいますか、郷土愛を育てていくと、それを発信していくというすばらしい取組だと思っております。また、今プロモーションビデオの募集もしております、たしか16本でしょうか、ショートビデオ集まっています。私、その中で一つお笑い芸人が、加美町ゆかりがあるかどうか分かりませんがお笑い芸人が作ったショートムービーも出展されまして、多分来週いっぱいぐらいで選定するんでしょうかね。ですから、そういった独自の取組が徐々にいい方向に、成果につながってきてるんだろうなと思っておりますので、ぜひ観光、本当にこれからやっぱり観光を大きな柱にしていかなくちや、これは国全体もそうですね。やっぱりそういったところにはしっかりと、しっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 先ほど課長の答弁なんですけれども、もう少しさ、もう少しさという、ごめんなさい。せっかく鮎、中新田に来て鮎を食べる場所がないということで、私以前物産館で食事する機会が多かったんですけれども結構食事されてましたよ。聞きますと、町外から来る方が多かったですよね。ですから場所ね、提供する場所については、せっかく予算化、計上してるわけですから、課長の力、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

町長はやっぱりそうですよね。あそこ、数少ない人数でやっていますよね。シートゥーサミットからあその期間もなかったんですよ、大きな2つの事業についてね。だから、実際、休みなかったと言ってました。その2か月間多分なかったんじゃないですかね。ですから、その辺も併せながら、その事業だけに終わるんじゃなく新たな事業展開ということで、町長インバウンドの話されてますんで、その辺についても少しやれる時間帯をつくっていただくということで、併せまして協会への補助金の増額も要望して終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 答弁はよろしいですか。（「お願いします」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） ご提案、本当ありがとうございます。そういったことも含めて、どうやったら本当に加美町の今言った鮎という資源、それからやくらいという資源ですね。様々な資源がありますので、この資源を活用してどうやったら多くの方々に来ていただいて経済を回していけるか、まさに稼げる観光をどうすべきかということについて職員共々、又秀委員のご提案もいただきましたので検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 金額は大きくないんですけども、174ページから175ページにかけての商店街振興支援事業にぎわい創出事業及び商店街振興支援事業の商店街空き家店舗活用事業、これ両方、昨年度と同様といいますか、昨年度から若干減額をされてる状態で残っておりますが、これは一体、具体的な活動として何をするのかというところをお話しいただきたい。というのは、ここ総務課の管轄のときにも聞けばよかったんですけども、この積水さんの関係でも同様のことをやっているというところで前に私も一般質問したんですけども、すみ分けをするのか一緒にどういうふうにやっていくのかというところのここが問題なのかなと。しからば、去年から体制が変わった場合にここの金額はどうなるのかなと思ってたんですけども、ここの考え方についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工振興係長（我孫子裕二君） 課長補佐でございます。よろしくお願いたします。

高橋委員ご質問のページ174ページから175ページにかけての商店街振興支援事業の各種補助金についてでございますけれども、こちらにつきましては見ていただければ分かるんですけども一律10%のマイナスシーリングということで今回計上させていただいております。一つ一つの事業について、ナイトバザールにつきましては宮崎地区のナイトバザールについての補助金、遊夕市につきましては小野田地区と、こちらにつきましては加美商工会さんに交付する

ものでございます。

にぎわい創出事業につきましては花楽市、コロナ禍でなかなか開催回数は減ってはおりますけれども毎年開催されておるものでございまして、こちらにつきましても10%マイナスシーリングの24万3,000円ということでございます。

あと、商店街空き店舗活用事業につきましては、寅やの運営、あと整備ということで毎年予算を計上させていただいておるところでございますけれども、こちらにつきましても前年度と比べて10%のマイナスシーリングということになっております。

ほとんどが加美商工会さんに交付するものでございますので、本来であれば運営補助金、今年度は前年度と同額ということで要求させていただいているところでございますけれども、各種事業の補助金の要求と、あと運営補助金単体での要求、ちょっとこれを、すみません、私の個人的な意見なんですけれども、そこは商工会さんにまとめて一括で補助金を交付するという方法も本来であればなくはないのかなと思っておったところでございます。ただ、これらにつきましては、やはり事業のほかに青年部、女性部の補助金と、あと人材養成補助金ということで様々各種事業がございますのでそちらにつきましては前年度同様ということで、総務課の町なかの関係でそちらと一緒に、特に空き店舗活用なんかは一緒の事業で補助金として精査すべきところではございますけれども、今年度につきましては前年度と同様ということで10%のマイナスシーリングで計上させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。すみません。その部分で、花楽と寅やの関係の商工会でしている一部の補助金ですというような内容で、私もちょっと、ああ、そうだね、そういえばそうでしたねと思ったんですけれども、その部分で商工会、花楽ないしは寅やの運営というところの部分で、先ほど言ったように積水さんの関係等々の、今までもこっちの商工会ベースのほうで調査してきた部分というのがあったはずなんですよね。その部分と、今後その積水さんの関係というのはしっかりやらなきゃいけないんじゃないかというところで一般質問でもさせてもらってたんですけれども、その辺の流れがまだここには反映、こういったところに反映されてこないのかなというところの実態の確認だったんですね。そのところの今後の体制、これは産業振興課長に聞くのか、それとも総務課長に聞いたらいいのかどちらか分からないんですけれども、振興課長の手が向こうに向いているんで相澤課長お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

令和4年度で、まちなか居住の事業でいろいろ調査事業をやらせていただいております。その中で花楽小路を中心といたしましたところのエリアでアンケート調査を実施させていただいております。今それを参考にいろいろ検討をさせていただいております。まずは、その空き店舗が点在しているエリアを面的にまず整備するというのが目的の1つではあるんですが、そのほかに今商店街を見て空き店舗が非常に多くなってきておりますので、その空き店舗の活用方法なども検討をしないといけないなというところで同じように検討していきたいと思っております。その検討する中で、やはり積水さんが手がけておりますいろんな事例等々もございまして、そういったところを参考にさせていただきながら、あと整備に当たっては民間の活力を活用できるようにですね。そういったところもいろいろアドバイスをいただきながら、その整備方法等々を検討していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 委員長。今総務課長答えてくれたんで、ここで総務課長にもう一回だけいいですか。

○委員長（味上庄一郎君） はい。

○6番（高橋聡輔君） この関係なんですけれども、今いろいろ調べている状態で調査もしているんだと。この調査方法だったり、どういったことを考えているんだ、どういう構想があるんだということが分からない状態で我々ずっといるんですよ。そこの部分で結果だけぽんと出されてしまうと何でこうなってるんだと、これに対して我々議会がどう考える、町民がどう考えるという話になるわけですよ。その途中経過というのをぜひ知らせていただきたいんですが、近いうちに議会ないしはその町民のほうには報告する機会というかありそうでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今年度実施しましたアンケート調査の結果につきましては今分析をしておりますので、まずその部分については近い段階で皆さんにご説明をさせていただきたいと思っております。分析した内容を基にどのような方向性で整備といいますか、していくかというところにつきましても、できるだけ検討内容も皆さんに情報提供といいますか、ご相談をしながら進めていきたいと考えてございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 5番、9番委員と同様な考え方ですけれども、ページ179ページ、ツー

ル・ド・347、シートゥーサミットです。

先ほど9番委員の質疑に対して町長から観光客を増やしていったって経済を回していくというように、そういった視点でこの事業をやるんだと、モンベルも活用してやっていくんだという事は理解できます。しかしながらこの事業、中止もありましたけれども、もう何回やられてるのかちょっと記憶ないんですけれども、もう結構やられてます。そうしたことで、いつ果たして、これはすばらしいという実績出てくるのかなということで毎回毎回期待してるんですよ。しかしながら、昨年も私予算の中で事業をやる際に何人目標なんですかと言ったとき、シートゥーサミット300人と言いました。しかし、実績は154名ということです。ですから、この事業をやって、なぜ参加者が目標に達しないのか、何が原因なのか、コースに問題があるのか、それともほかに何か別な要因があるのか、その辺の分析というのはどのように考えてますか。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

シートゥーサミットの参加予定人数300人に対して、結果154名という約半分でございます。今回10地区でシートゥーサミットが開催されて、多いところで200名を若干超えるような場所もございました。そういったところをまず分析させていただきますと、やはり首都圏から近い長野ですとか、新潟ですとかそういった地域がまず参加者が200名を超えるような状況でございました。加美町につきましては、東京のほうからも参加者はまず多かったです、一番多いところで宮城県内が46%、うち加美町が20%、遠くは北海道、あと三重県からもお越しいただきました。そのほかで多い地域といいますと山形県、東京都、埼玉県、新潟県というところでございます。

担当のほうも、なぜもっと集まらないんだ、もしくは加美町自体のシートゥーサミットが全地区の中でどのぐらいの規模でどのぐらいの参加者ベースで順番なのかというところでいくと大体真ん中ぐらいでございます。それは、前回大会、その前の大会も大体同じぐらいのところ、今年度については昨年よりもまず上がったというところで担当としてはほっとした部分ではございますが目標値からいけばまだまだ遠いというところでございます。本来であれば、今回回費収入ということで170万円ほどございましたが、これが300名近くになれば会費ももっと入り、その分、補助金のほうも減額もできて、そういった形で持続可能な事業にもつながるのかなと考えております。

加美町のシートゥーサミットを今後続けるに当たりまして、やはりこの持続可能な体制づくりというところが必要だと思っております。繰り返しの答弁にはなってしまうけれども、

実行委員会の最初から中新田高校生にも参画をいただいて新たな取組につなげていきたいと考えておりますし、あと先ほどインバウンドというお話もございましたが、こういったアウトドアの取組も日本ならではの部分もございます。また加美町のシートゥーサミットの利点としては、初心者でも対応できる内容で10地区のうちで一番難易度が簡単なコースでございますので、そういったところも今回の参加者の中で遠くの首都圏からいらっしゃる方も、そのために加美町のシートゥーサミットを選びましたという反応もいただいております。そういった利点、あとはインバウンドに対する訴求、そういった2つのところを今後強化いたしましてシートゥーサミットの事業、来年度もっと参加者が目標値に近づくように取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 県内、町内、参加者の割合は半数以上県内と加美町内ということですが、やっぱりどういった人たちにターゲットを絞っていくのか。それを明確にしておくということと、やっぱりニーズに合うコンテンツ、あとは日程ですね。やっぱり日程の検討ということも、先ほど答弁されておいでですけれども、その辺もしっかりと考えておく必要があるんだろうと思います。それから、やっぱり今のままでは参加者の参加料のほうよりも補助金のほうが多いという、おそらく現実になってるんですよ。本来であれば逆ですよ。やっぱり参加者の自己負担金がある程度あってそれで補助金というのが、私は正しい補助金の在り方だなどと思います。それで午前中も企画財政課に質問しましたがけれども、今回の予算方針の中でゼロベース方式による削減ということで聖域なきというようなことがありましたけれども、これは前年度と同様の予算計上です。そうしたことで、聖域なきというのはどこも特別扱いしないと、それから例外を設けることがないということです。聖域とは手をつけてはいけない場所ということですので、これは聖域という考え方で、どうしても必要だということで同額の予算を計上したということで理解していいんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

午前中は予算のことについてのやり取りがございました。今現在はシートゥーサミットの、いわゆる補助金の聖域なき方針に基づいてやったかというような内容だと思うんですが、補助金の査定につきましてはいろいろな役場の中には事業があります。福祉関係などでは医療用のウィッグとかそういったものの補助金なんかは、施策の実現に向けてはそれをつけないとできないというような内容などもございますし、先ほど早坂伊佐雄委員さんからもご意見あり

ましたように、300人という目標があるんだったらその300人を超えるような努力をなささいと
というようなことで、それについては行革の中で課題等は確実に捉えてそれを実効性あるように
改良しながらやっていきなさいよという、町のその施策を実現する上では、補助金はこれはつ
けないとやれないということなのでつめますけれども、それはやるために反省しながら、次の
人数の増加に向けて検討していきなさいよというそういったことも含めてやってございます。

コロナ禍ということで、それがだんだんよくなって人数も改善してくるというような兆しも
今年度なんかはあるのかなと期待はしているところなんですけれども、まず加美町の、町長も
申しあげましたけれども、貴重な観光資源ということでやくらいを中心としたアクティビティ
ということですが、そういったものの実現をするために振興課でもこの補助金を使いま
して観光資源をPRしながら関係人口の創出ということで頑張ってるというようなことで、
企画財政課では施策実施のために頑張っていたきたいというようなところで、今回、補助金
の査定をさせていただいたというところでございます。シーリングはかけるところはかける、
あとは施策の実現のためには、そういった必要な経費はつけて町のためにいろいろ活用してい
ただきたいとそういった考え方の査定を今回行ってございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） なかなか納得いきませんね。やっぱり事業をやる場合は、やっぱり公益
性とか公平性とか必要性、それから効果、経済性、それから適正性ということが大事だと思う
んですけれども、私は今回の補助金の査定を見ると非常に不公平感があるんじゃないかなと見
ているんですよ。例えば、私パークゴルフやってますけれども、関東・東北パークゴルフ交流
大会、もう20回やってます。それで、当初40万円あった予算が29万2,000円に減額されてるん
ですよ。300人の大会ですよ。片方、百五十何人で320万円、パークゴルフ300人で29万2,000円。
それで、参加者にその費用の負担は当然、設けます。そういうふうにして何とかやりくりはし
ますけれども、そういった場合、いまいち私は何か納得できないというかそういう思いである
んですけれども、その辺、私は公平性に欠けてると思うんですよ。その辺どうですか。公平性。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃったような観点、大変大事だと思っております。当然、財政当
局もそういったことも頭に入れながら予算査定、予算編成をするわけでございます。米木委員
が本当にパークゴルフを通しての健康増進、そして観光振興にも取り組んでいただいていると
いうこと、本当に私もよくよく分かっていますし大変感謝をしているところであります。

この加美町、これから観光で稼いでいくといった場合、じゃ最大の資源は何かと。パークゴルフも大事な資源だと思ってますがやっぱり最大の資源はやはりやくらいを中心としたこのフィールド、これがやはり1年通して活用できる、もうこれ最大の資源だと思ってるんですね。この資源を有効活用して多くの方々に来ていただくということ、これ非常に重要だと思っております。そういった中で先ほど申しましたように、やはりモンベルというそのブランドを有効に活用するということが大事だろうと思っております。立山の場合、もう既にモンベルのショップとかいろいろあるんですね。ですから、シートゥーサミットしなくたってモンベルフレンドタウンというのは知られてきてるわけですよ。加美町の場合、特にちょっと拠点があるわけがありませんので、実はシートゥーサミットが唯一モンベルフレンドタウンとして目に見えることなんですね。やっぱりこれは大事にしていく必要があると思っております。ただし、委員がおっしゃるように、やはり目標に向けて目標を達成するための、やっぱり戦略が必要だと思います。

ですから、その辺りは新年度、目標に近づけるようにおそらく産業振興課でもいろいろと考えていると思えますけれども、まさにターゲットもですね。どこのどういったターゲットに訴求していくかということも含めて、確実に参加者が増える努力、これはしていかななくちゃいけないだろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。また加美町が主催するイベントでは唯一泊を伴うイベントなんですね、このシートゥーサミットは。ですから156人といっても2日間ですから大体倍の人数と考えていただいてもいいと思えますけれども、やはり泊を伴うイベントありますし、先ほど申しましたように、今年度は初日の環境イベントは世界農業遺産について、せっかくですから全国集まってきた方々に学んでもらいたいということで、世界農業遺産を中心とした環境シンポジウムを行いましたし、今後ともやはり抱き合わせで世界農業遺産ということもアピールしていく、またそれが消費につながっていく、そういった循環をつくっていければなと思っておりますので、職員も頑張ってますから、ぜひご理解いただければと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて、産業振興課及び農業振興対策室並びに森林整備対策室の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課入替のため、暫時休憩いたします。16時15分まで。

午後4時04分 休憩

午後4時15分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、農業委員会事務局の予算審査を行います。審査に先立ち、農業委員会会長からご挨拶をいただきます。農業委員会会長。

○農業委員会会長（板垣文一君） 農業委員会会長の板垣です。

常日頃、議員の皆様には、委員会の活動にご理解とご協力をいただきまして感謝を申し上げます。

昨今、農業生産資材の値上がりによって農家の経営が非常に厳しい状況にあるということは、皆さんご承知のとおりだと思います。そうした中でですけれども、先日、議会の中で三浦英典委員さんに一般質問にありましたとおり、昨年、国会で農業経営基盤強化法の改正がありまして、この4月1日よりその法律が施行されます。4月1日から施行されます地域計画、それから目標地図の作成ということで4月1日から施行されるわけですが、地域計画は地域農業の将来の在り方といいまして、もともと人・農地プランというプランがございましたが、法制化によりまして地域計画というもので変わりました町が作成することになります。

それで、目標地図の作成につきましては、農業委員会が農家の意向調査等を基にしまして将来農地の受け手を探しながら地図に耕作者を落としていくと、張りつけていくという作業を農業委員会が担うこととなります。期間は、令和5年度、それから令和6年度、2年間でやることとなります。農業委員会では、そのことの内容につきまして、農業委員一同、今研修を重ねているところでございます。今後とも農業振興に努力してまいりますので、皆様のお力添えを改めてお願いを申し上げたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 次に、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 農業委員会でございます。

本日は、係長以上全職員4名で出席しております。よろしく申し上げます。

それでは、概要書の32ページになります農業委員会事務局でございます。

まず、歳入。

14款使用料関係になります。第1節農業費手数料。耕作証明書等になりますが前年度同様3万円で予算計上しております。

続きまして、16款県支出金等でございます。農業委員会事務局におきましては、1節農業費補助金、農業委員会交付金337万4,000円、機構集積支援事業補助金41万円、農地利用最適化交付金7万5,000円、地域計画策定推進緊急対策事業費補助金40万5,000円で合計426万4,000円、前年度対比82万5,000円の増額となっております。

21款雑入でございます。農業者年金の業務の手数料になります。128万2,000円で前年度対比11万1,000円の増でございますが、これは年金受給者や加入者数等々によって毎年増減するものであります。

それから、歳出になります。

6款農林水産業費農業委員会費となります。総額4,559万円で前年度とほぼ同額であります。増減の内容としまして、農業委員、農地利用最適化推進委員の改選の事由による需用費34万1,000円の減、それから農地台帳情報の公開しております更新に向けた委託料64万7,000円の増、ほか必要経費の計上によるものとなっております。

以上、予算の概要でございます。審査方よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。

1点は、先ほど農業委員会会長のお話にもありました地域計画策定推進緊急対策事業ということで、これは県の支出金40万5,000円でしょうか、計上されているんですが、先ほど説明いただいたように目標地図素案の作成ということで農業委員会の役割と国の方針に書かれております。年齢別とか意向別、あとは遊休農地とかそういったような部分部分、何ですかね、シートごとに書くような例で表れておりますけれども、具体的にこの40万5,000円を活用してどのように進めようとされているのか、その辺の見通しを分かる範囲で結構ですのでお願いしたいのが1点。

もう一点は、今347の浅野石油スタンドのところに風力発電の搬入用で、あれは5条申請になるんでしょうかね、農業委員会では審査をして許可を与えたというお話は聞いております。その辺の具体的な説明をいただけるとありがたいんですが、よろしく願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） まず地域計画についての概要について、私からご説明申し上げます。

この間の一般質問でもありましたとおり、地域計画につきましては協議の場、意向調査、そ

れから話し合い、そして目標地図の作成、それから計画の策定というところで大きく5つの段階ございます。その中で農業委員会としましては、先ほど会長が申し上げましたとおり4番目の目標地図となります。具体的には、これは町の産業振興課が主体となりまして進めていきますので、まだ、地域だったり行政区だったりそういったことでどうやって進めていくのかというのはまだ具体的な話にはなっておりませんが、ただ先ほど木村委員さんおっしゃいましたとおり、一筆ごとの農地に対して10年後を目標に誰がどうやって作っていくのかというものを大まかに、完璧にというのは無理ですので大まかに決めていくというのが狙いでございます。具体的には、今後、産業振興課のほうは農協さんなり土地改良区さんなり我々なり、そういったことも含めて協議をして、あと農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんが各地域に入って、この間もお話し申し上げましたが、農業委員会としましては令和6年12月頃まではそういったものを目標にそういったものの作成をしていきたいということでございます。

あと、費用の面については次長から説明申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会次長。

○農業委員会次長（今野典子君） 次長の今野です。よろしくお願いいたします。

こちら45万円の使い道というようなことで、地域計画の地図を作成するに当たり、地図を作るプリント代だったりとか、あとは話し合いをするような場を設けたところの施設の借り上げだったりとか、そういったところに使うことができるというようなことで国から示されております。そういったことも含めまして、今後、産業振興課ともいろいろ調整をしながら相談しながら使ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会係長。

○農業委員会農地係長（畠山明大君） 農業委員会農地係長です。

北ノ口の造成の転用の件なんですけれども、あそこは基本、農振農用地という形にはなっておりますが、農地法の事務の運用上、農振農用地でも3年以内の一時転用であれば許可できるというものがあまして、農業振興地域の整備計画に影響がなければということもありまして、周りの農地にも迷惑をかけないということで、さらに年数も3年以内ということで許可をしたところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。予算、先ほど県から来る費用以外に町で持ち出す費用とかは特にまだ予定はないのか、その委員会を開いたりとかプリント代、あと施設借り

上げというお話はいただきましたけれども、取りあえず県から来る費用の範囲内で終わらせるのか、その辺は令和6年度12月までに向けてどのような予算組みをされるのかということをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 事務局長でございます。

ただいまの質問なんです、それ以外の経費につきましては先ほど申し上げましたが、具体的にどういった頻度で地区なり行政区なりに入っていくのか、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの皆さんが入っていくのかということによりまして、その辺の費用弁償なり、あとは産業振興課農業振興係もそうですし、我々農業委員会もそうですし、そういった事務局職員の負担の度合いとか、いわゆる時間外なのか、増員しなければならないのか、その辺もいろいろ要望等も出てくると思いますけれども、そういったものもちょっと今から具体的に、そういった全体的に関係機関と協議することになりますので、その辺でもし出てくれば、補正なり来年度予算なりということは今後出てくる可能性があると思います。ちょっと今のところそれしか、その辺までしか申し上げられないんですが、いずれそういったことが出てくればご相談申し上げたいと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） 1番尾出です。20ページの農業費手数料になるのか、先ほどの24から25の農地集積に関する手数料になるのかはちょっと分からないんですけども、今現在で農地を移動というんですか、貸したい、作れないから作ってほしいとかという件数が分かりましたら教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会次長。

○農業委員会次長（今野典子君） 次長今野です。

貸したい、借りたいというあたりの人数、面積というようなことなんですけれども、ちょっと日々、相談にみえる方はたくさんいらっしゃって、ちょっとお話は毎回伺わせていただいているんですけども、ちょっとすみません、その整理ちょっとしてなくて申し訳ないんですけども。現在、今年度の実績という形で相談を受けて貸し借りにつながったりとか売買につながったりというようなあたりの数値をちょっと申し上げさせていただきますと、2月末の現在で149件、面積にしますと約117ヘクタール、こちらの面積が耕作できなくて耕作できる方に貸したとか、あともう作れないので売買をした、そういったような形で契約をされた方の面積、件数になっております。すみません。よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 1 番尾出委員。

○1 番（尾出弘子君） 分かりました。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、農業委員会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれにて延会といたします。

なお、3月15日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時28分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年3月13日

予算審査特別委員会委員長 味 上 庄一郎